

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【事業年度】	第111期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	東洋埠頭株式会社
【英訳名】	TOYO WHARF & WAREHOUSE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原 匡史
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番8号
【電話番号】	(03)5560-2701
【事務連絡者氏名】	経理部次長 佐古 一彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番8号
【電話番号】	(03)5560-2702
【事務連絡者氏名】	経理部次長 佐古 一彦
【縦覧に供する場所】	東洋埠頭株式会社 川崎支店 (神奈川県川崎市川崎区扇町13番1号) 東洋埠頭株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市此花区梅町二丁目4番72号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収入 (百万円)	33,461	34,132	34,731	34,159	36,123
経常利益 (百万円)	1,896	1,911	1,727	1,338	1,769
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	959	1,251	1,252	802	1,132
包括利益 (百万円)	1,307	765	431	2,003	1,449
純資産額 (百万円)	19,792	20,171	20,217	21,832	22,870
総資産額 (百万円)	39,144	38,869	38,271	41,772	47,578
1株当たり純資産額 (円)	2,558.76	2,606.78	2,610.78	2,818.49	2,951.65
1株当たり当期純利益金額 (円)	124.54	162.48	162.56	104.18	147.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.4	51.7	52.5	52.0	47.8
自己資本利益率 (%)	5.0	6.3	6.2	3.8	5.1
株価収益率 (倍)	13.79	9.17	8.00	15.12	10.22
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,591	2,202	3,542	2,479	2,788
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,766	2,037	1,780	1,787	5,943
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,606	297	1,294	383	3,679
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,495	1,348	1,823	2,886	3,429
従業員数 (人)	730	776	824	842	864
(外、平均臨時雇用者数)	(54)	(56)	(58)	(54)	(51)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載していない。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月
営業収入 (百万円)	28,366	28,896	29,138	28,315	27,833
経常利益 (百万円)	1,652	1,764	1,363	993	1,214
当期純利益 (百万円)	787	1,178	965	574	734
資本金 (百万円)	8,260	8,260	8,260	8,260	8,260
発行済株式総数 (千株)	7,740	7,740	7,740	7,740	7,740
純資産額 (百万円)	19,725	20,132	19,957	21,076	21,556
総資産額 (百万円)	38,282	37,865	36,946	40,451	45,777
1株当たり純資産額 (円)	2,554.75	2,607.57	2,584.95	2,730.09	2,792.38
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額) (円)	27.50 (2.50)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利 益金額 (円)	101.99	152.70	125.02	74.46	95.11
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金 額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.5	53.2	54.0	52.1	47.1
自己資本利益率 (%)	4.1	5.9	4.8	2.8	3.4
株価収益率 (倍)	16.84	9.76	10.41	21.15	15.81
配当性向 (%)	49.0	32.7	40.0	67.2	52.6
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数) (人)	288 (18)	287 (21)	294 (23)	308 (21)	321 (20)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込 みTOPIX) (%)	97.1 (115.9)	87.4 (110.0)	79.7 (99.6)	97.5 (141.5)	96.4 (144.3)
最高株価 (円)	1,980 (199)	1,774	1,545	1,603	1,599
最低株価 (円)	1,652 (165)	1,333	997	1,183	1,402

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載していない。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。
3. 第107期の1株当たり配当額27.50円は、1株当たり中間配当額2.50円と1株当たり期末配当額25.00円の合計である。2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っているため、1株当たり中間配当額2.50円は株式併合前、1株当たり期末配当額25.00円は株式併合後の金額となっている。
4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものである。
5. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っている。第107期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載している。

2【沿革】

1929年5月	当社の前身である「日満倉庫株式会社」設立
1940年1月	当社設立（株式会社大東園、その後東洋埠頭商事株式会社と改称）
1945年	終戦後、日満倉庫(株)の親会社である南満洲鉄道株式会社が閉鎖機関に指定される
1946年5月	「東洋埠頭商事株式会社」が、日満倉庫(株)の全施設を賃借し全従業員を引継ぐ
1947年5月	社名を「東洋埠頭株式会社」と改称
1948年7月	閉鎖機関整理委員会の譲渡承認により、日満倉庫(株)の全資産が当社に包括譲渡される 同時に大阪、新潟、博多に支店開設
1948年9月	東永運輸(株)設立
1949年2月	川崎支店開設
1949年5月	東京証券取引所に株式を上場
1950年9月	豊洲支店開設
1958年12月	東京支店開設
1960年2月	第一陸運(株)設立
1971年10月	鹿島営業所開設（1973年支店に昇格）
1972年9月	東洋埠頭作業(株)設立（1992年鹿島東洋埠頭(株)に社名変更）
1979年9月	(株)東洋埠頭配送センター設立（1991年東洋埠頭陸運(株)に社名変更、2005年東京東洋埠頭(株)に社名 変更）
1983年6月	常盤運送(株)の株式を取得、子会社とする（1985年志布志東洋埠頭(株)に社名変更）
1983年7月	新潟支店閉鎖
1986年7月	志布志事業所（鹿児島）開設（1990年支店に昇格）
1990年10月	東扇島事業所開設（1998年支店に昇格）
1993年7月	ジューロ航空(株)の株式を取得、子会社とする（1994年(株)東洋トランスに社名変更）
1999年10月	第一陸運(株)解散
2003年1月	大井事業所開設 〇〇〇東洋トランス（モスクワ）設立
2005年7月	(株)東洋埠頭青果センター（大阪）設立
2005年8月	〇〇〇TB東洋トランス（モスクワ）設立
2010年6月	豊洲支店を川崎支店豊洲営業所へ組織変更
2020年4月	常陸那珂事業所開設（営業所から昇格）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移 行

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、物流事業（倉庫業、港湾運送業、自動車運送業、国際運送取扱業等）及びその関連事業を行っている。当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりである。

なお、次の2部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一である。

(1) 国内総合物流事業

倉庫業

倉庫施設（普通倉庫、サイロ、青果物倉庫、冷蔵倉庫、危険品倉庫等）における貨物の保管並びに入出庫作業及び荷捌き作業を主とする業務であり、当社は、倉庫業務の一部を(株)オーエスティ物流に委託している。また、倉庫業務のうち入出庫作業等の一部を鹿島東洋埠頭(株)、東京東洋埠頭(株)、(株)ティーエフ大阪等に委託している。なお、(株)東洋埠頭青果センター、志布志東洋埠頭(株)、新潟東洋埠頭(株)は倉庫業を行っており、当社は、倉庫施設を賃貸している。

港湾運送業

大型荷役機械を使用するバラ貨物の海陸一貫作業や、本船荷役作業、ターミナルでのコンテナ取扱作業などを主とする業務であり、当社は、港湾運送業務のうち荷役作業等の一部を鹿島東洋埠頭(株)、志布志東洋埠頭(株)、(株)ティーエフ大阪に委託している。なお、東光ターミナル(株)は倉庫業を行っており、当社は同社から港湾荷役作業等を請負っている。

自動車運送業

貨物自動車等による輸配送を主とする業務であり、当社は、自動車運送業務の一部を(株)オーエスティ物流、志布志東洋埠頭(株)、(株)ティーエフ大阪等に委託している。

また、東永運輸(株)は自動車運送業を行っている。

その他の業務

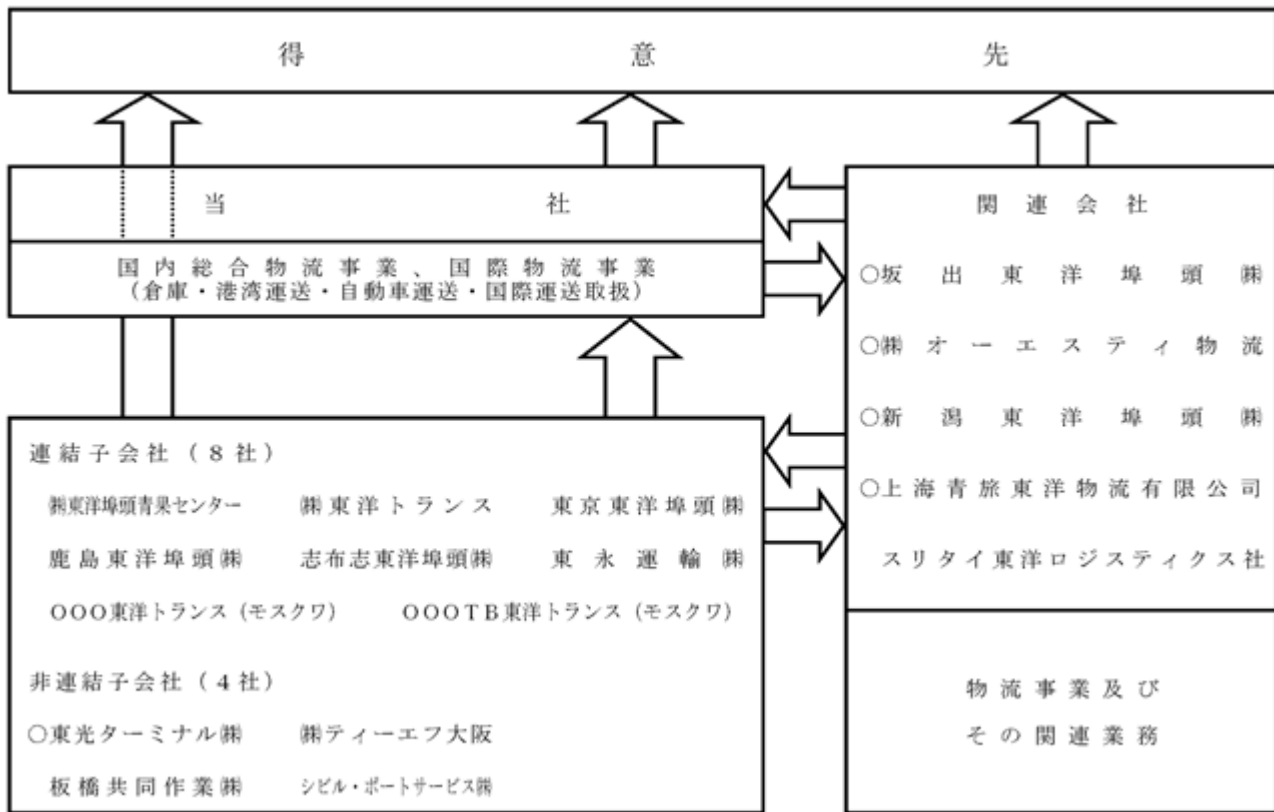
海上運送や、通関、施設賃貸や工場構内作業を主とする業務である。

なお、坂出東洋埠頭(株)は国内総合物流事業を行っている。

(2) 国際物流事業

(株)東洋トランスと、〇〇〇東洋トランス、〇〇〇TB東洋トランス及び上海青旅東洋物流有限公司等による国際輸送、倉庫、通関を主とする業務である。

事業の系統図は次のとおりである。



- (注) 1. 矢印は役務の流れを示している。
 2. ○印は持分法適用会社 (5社) である。

4【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助等	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) ㈱東洋埠頭青果セ ンター(注)5	大阪府大阪市 此花区	100	国内総合物流 事業	100.0	あり	当社は同社に 対し、運転資 金を貸付けて いる。	当社の自動車 運送、貨物の 保管・荷役を 請負ってい る。	倉庫 事務所の 賃貸
㈱東洋トランス (注)6	東京都中央区	100	国際物流事業	100.0	〃	当社は同社よ り、運転資金 を借入してい る。	当社は同社の 貨物の運送・ 保管を請負っ ている。	事務所 の賃貸
東京東洋埠頭㈱	東京都中央区	50	国内総合物流 事業	100.0	〃	当社は同社に 対し、運転資 金を貸付けて いる。	当社の荷役を 請負ってい る。	〃
鹿島東洋埠頭㈱	茨城県神栖市	30	〃	75.5	〃	当社は同社よ り、運転資金 を借入してい る。	当社の港湾荷 役及び倉庫荷 役を請負って いる。	〃
志布志東洋埠頭㈱	鹿児島県志布 志市	20	〃	90.0	〃	〃	当社の自動車 運送、貨物の 保管・荷役を 請負ってい る。	倉庫 事務所 荷役機械 の賃貸
東永運輸㈱	大阪府大阪市 此花区	20	〃	100.0	〃	〃	なし	事務所 の賃貸 土地の賃 貸借
〇〇〇東洋トラン ス	ロシア モスクワ	1,000 (万ルーブル)	国際物流事業	100.0 (100.0)	なし	なし	〃	なし
〇〇〇T B東洋ト ランス	ロシア モスクワ	145 (万ルーブル)	〃	100.0 (100.0)	〃	〃	〃	〃
(持分法適用非連 結子会社) 東光ターミナル㈱	神奈川県川崎 市川崎区	155	国内総合物流 事業	58.8	あり	当社は同社よ り、運転資金 を借入してい る。	当社は同社の 港湾荷役及び 倉庫荷役を請 負っている。	事務所 土地の賃 貸
(持分法適用関連 会社) 坂出東洋埠頭㈱	香川県坂出市	100	〃	46.5	〃	なし	なし	なし
㈱オーエスティ物 流	大阪府大阪市 此花区	30	〃	49.0	〃	当社は同社に 対し、運転資 金を貸付けて いる。	当社の自動車 運送、貨物の 保管・荷役を 委託してい る。	〃
新潟東洋埠頭㈱	新潟県新潟市 中央区	20	〃	40.0	〃	なし	なし	倉庫 事務所 土地の賃 貸
上海青旅東洋物流 有限公司	中国上海	2,070 (千元)	国際物流事業	40.0 (40.0)	〃	〃	〃	なし

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載している。
2. 上記の子会社で特定子会社に該当するものはない。
3. 上記の子会社で有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はない。
4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。
5. 債務超過会社で債務超過の額は、2022年3月末時点で1,856百万円となっている。

6. ㈱東洋トランスについては、営業収入(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結営業収入に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	(1) 営業収入	4,294百万円
	(2) 経常利益	278百万円
	(3) 当期純利益	192百万円
	(4) 純資産額	390百万円
	(5) 総資産額	919百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内総合物流事業	716 (51)
国際物流事業	148 (-)
合計	864 (51)

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
321 (20)	43.9	20.0	7,012,260

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載している。

2. 平均年間給与は、超過勤務手当及び賞与を含んでいる。

3. 当社は、国内総合物流事業の単一セグメントである。

(3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)における主たる労働組合は、東洋埠頭労働組合(1946年9月結成、所属組合員数153名)、鹿島東洋埠頭労働組合(1987年6月結成、所属組合員数79名)が組織されており、全日本倉庫運輸労働組合同盟に加盟しているほか、志布志東洋埠頭労働組合(1992年12月結成、所属組合員数102名)が組織されている。

なお、特記すべき紛争事項はない。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

(1)経営方針

当社グループは、株主・お客様・協力会社・従業員・地域社会などすべての関係者に対し、健全で価値のある企業として持続的に発展した姿を目指すことを経営方針としている。

(2)経営戦略等

当社グループは、2028年度に創業100周年を迎えるにあたり、あるべき姿として、

「得意な事業を展開し、独自性を発揮する」

「既存事業継続、国際物流拡大、新規基幹事業稼働、により持続的な成長を実現する」

「働きやすい職場環境（施設・体制・働き方改革）を確立する」

「事業を通じた社会貢献を推進する」

「グループ売上高500億円を達成する」

と設定した。

これに基づき、第109期（2019年度）において、2020年度～2022年度の経営三カ年計画を策定した。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等の適用などによる影響を踏まえ、収支計画及び投資計画を以下のとおり修正した。

収支計画について（2022年度）

（単位：億円）

	修正前	修正後	増減額
営業収入	400	370	30
営業利益	14	13	1
親会社株主に帰属する 当期純利益	9	8	1
E B I T D A	41	37	4

E B I T D A = (営業利益 + 減価償却費)

投資計画について（2020年度から2022年度の総額）

（単位：億円）

	施設設備拡充	施設設備更新	体制改革	合計
修正前	150	70	10	230
修正後	130	65	5	200
増減	20	5	5	30

このような不測の環境下にあっても経営基盤を着実に強化することに注力し、次の具体的な取り組みを推進する。

国内外の新たな物流サービスの確立など、新たな収益の柱となる新規業務を本格稼働する。

国内総合物流事業では、お客様に最適な物流提案を積極的に行い取扱数量の増加を図る。また、国際物流事業では、営業活動を強化し、取扱数量の増加を図るとともに、当社グループの海外拠点間のネットワークを強化して、業務の拡大を図る。

災害に強く、お客様に効率化・環境配慮などの付加価値を提供できる施設・設備に積極的に投資する。

当期は、志布志支店における加温設備を配した普通倉庫と自然冷媒方式の冷凍冷蔵倉庫、大阪支店における自動ラック方式の危険品倉庫及び鹿島支店における防爆設備と定温設備を配した普通倉庫の設置、志布志支店における普通倉庫の改修開始など、物流の効率化やフロン削減などによる環境に配慮した特色ある施設・設備への投資を推進した。

次期はこれらの倉庫の稼働により、お客様に最適な物流サービスを提供することを目指す。また、単なる更新にとどまらず、環境に配慮し、災害に強い、施設・設備の強化を図る。

業務、システム、制度など社内の体制を改革し、より強固で効率的なものとする。

抜本的な業務の標準化・効率化を進めるため、システムの更新を図る。また、物流業界での深刻な人材不足の状況に対応するため、積極的な求人活動を行っており、併せて社内人事制度の改革を実行して人材の育成を図るとともに、安全衛生活動の強化、労働時間短縮などの働き方の見直しにより、安全で働きやすい職場環境作りを推進する。

(3)経営環境

日本経済は、米中の関係悪化や新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが困難であること等により、不透明な状況が続くことが見込まれる。

埠頭・倉庫を含めた物流業界は、急激な経済の悪化により、従前よりさらに厳しい経営環境が続く見通しである。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、上記経営環境を踏まえつつ、経営戦略を推進させるために、2020年4月より次の項目を着手している。

鹿島支店常陸那珂営業所を事業所化し、独立した組織として統制を強化するとともに、同地区における取扱数量のさらなる拡大を図る。

安全・品質管理部を新設し、労働災害の撲滅、物流品質のさらなる向上を図る。

経営三カ年計画の着実な推進を図るため、各種プロジェクトを立ち上げ、機動的かつ迅速な改革の進捗を図る。

経営三カ年計画期間において、総額200億円の関連投資を進める。

(5)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、経営三カ年計画では、最終年度である2023年3月期の連結業績目標を、営業収入370億円、営業利益13億円、親会社株主に帰属する当期純利益8億円とした。

なお、新型コロナウイルス感染症（以下、本感染症）は、国内外の経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、本感染症拡大の収束時期や影響の程度を予測することは困難であるが、外部の情報源や当社グループ各拠点の稼働状況等を踏まえて、今後、2023年3月期通期において当該影響が継続するものと仮定し、局所的な荷動きの低迷等を考慮した指標である。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項については、有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

事業環境の変動

当社グループは、総合物流企業集団として国内各地及びロシア、タイ、中国に物流拠点を有し、多様な物流事業（倉庫業、港湾運送業、自動車運送業、国際物流事業、その他付帯事業等）を展開している。当社グループの事業は、国内外の経済・政治情勢、公的規制の変化、環境規制の強化に伴う対応、IT技術等の進展による物流の変化、また、顧客の物流合理化に伴う競争の激化等が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。現在、顧客ニーズに対応した物流提案を行うとともに、適時適切な設備投資を行い、また、IT技術の導入等を推進し、営業の拡大と経営基盤の強化を図っている。

物流施設の災害による被災

当社グループの主たる事業においては、物流施設が重要な経営資源である。これらの施設は、国内各地及びロシア、タイ、中国に立地している。これらの地域で地震や、台風・豪雨等による大規模災害が発生した場合は、当社グループの物流施設に甚大な被害が発生し、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。今後の大規模災害による施設被害に備えるため、計画的に老朽施設の更新投資や補強のための投資を行っている。また、緊急事態に備えた事業継続計画（BCP）を適宜見直すとともに、防災体制の強化、当社グループ関係者への防災教育・訓練を徹底している。近年、気候変動による大規模災害が激甚化しているため、気候変動に伴うリスク・機会を適切に分析、評価、管理するとともに、さらなる対応の強化等が必要となる可能性がある。

新型コロナウイルス感染症の拡大

当社グループは、国内外において多様な物流事業を展開している。新型コロナウイルス感染症の拡大により、顧客の生産、原料調達、販売等に係る物流が大きく変化した場合や、当社グループ及び協力会社等で新型コロナウイルス感染者が多数発生し、当該発生拠点の業務が一定期間停止する場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。当社グループとしては、経営の多角化を図るとともに、在宅勤務、時差出勤、分散休憩、飛沫防止対策等の感染予防対策を講じている。また、仮に感染者が発生した場合には、消毒の実施、代替要員の確保など、協力会社を含め、物流事業を継続するための取り組みを構築している。

海外事業展開

当社は、連結子会社を通じて国際物流サービスを提供している。連結子会社のうち2社はロシアを拠点として、物流事業を行っている。ロシアによるウクライナ侵襲後、同国に対する経済制裁等が行われている。当社グループは駐在員を帰国させるなど安全対策を講じているが、今後の情勢によっては現地法人の運営に大きな支障をきたす可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

資金調達及び金利変動

当社グループは、必要資金を主に金融機関からの借入れにより調達している。現在当社グループは、設備投資資金の調達や運転資金等の借換えに支障をきたす状況にはなく、借入金利も安定した状況にあるが、予想外の社会・経済変動により金融市場が逼迫し、資金の調達、金利面に急激な変化が生じた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

株価の変動

当社グループの保有する市場価格のない株式等以外の株式は、当連結会計年度末現在、取得原価で29億6千1百万円、連結貸借対照表計上額（時価）で53億2百万円であり、評価差額は23億4千万円の評価益となっている。当該株式は、主に取引先との関係の維持・強化を目的として保有しているが、今後の経済情勢または発行会社の経営状態の急激な変動等による株価の大幅な下落が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

訴訟・係争等

当社グループは、法令遵守に努めながら事業活動を行っているが、事業活動に関して様々な形で訴訟等の対象となる可能性があり、その結果によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。当社は2022年3月28日付で40億5千9百万円（遅延損害金を除く）の損害賠償請求訴訟を提起され、2022年5月23日に訴状の送達を受けている。当社としては事実関係の認識などに相違があるため、訴状の内容を精査のうえ、適切に対処していく。

情報システム障害等

当社グループは情報システム網を構築し、総合物流サービスを提供するとともに、業務の効率化や事故防止などを図っている。この情報システム網の安定性を確保するため、最新技術やデータバックアップ等の情報セキュリティ対策を導入し、情報セキュリティに関する社内体制の整備や従業員の教育に取り組んでいる。しかし、災害、事故、犯罪等によりシステム障害や情報漏洩が発生した場合には、社会的信用の低下等により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

固定資産の減損

当社グループは、建物及び土地をはじめとする多額の固定資産を保有しており、今後の経済変動等による固定資産の時価下落や資産グループの収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合には、減損損失を計上する。これにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

繰延税金資産

当社グループの当連結会計年度末における繰延税金資産の計上額は、評価性引当額（回収可能性がないと判断されたもの）を除き、13億4千6百万円である。今後、グループ各社の将来所得の発生見込額の減少等に伴い、多額の評価性引当額が発生する可能性がある。

退職給付債務

当社は、2007年4月から退職一時金の一部を確定拠出年金に移行したが、その他の退職給付債務については、割引率、昇給率等の見積り数値を用いて計算されており、その変動に伴い変動する。

また、当社グループは、退職給付信託を設定しており、その信託財産は、主に信託設定時に当社が拠出した株式により占められている。このため、想定外の株価変動により発生する数理計算上の差異の費用処理等が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

投資の減損等

当社グループの保有する市場価格のない株式等の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は、4億2千5百万円であり、これらは発行会社の財政状態の悪化による実質価値の著しい低下に伴い、減損処理の対象となる可能性がある。

また、当社グループの保有する非連結子会社及び関連会社株式の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は5億7千6百万円である。これらの株式の帳簿価額は、当該子会社及び関連会社の経営成績または財政状態の悪化に伴い、減額の対象となる可能性がある。

なお、これらは当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性のある主なりスクを例示したものであり、これらに限定されるものではない。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績」という。）の状況の概要は次のとおりである。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化、原油価格の高騰、海上輸送の混乱、さらにはロシアによるウクライナ軍事侵攻により国際情勢は不透明さを増すなど、依然として厳しい状況となった。

このような経営環境の中、当社グループでは、グループ各社の連携を一層強化し、営業の拡大、経営基盤の強化、社会的責任の向上に取り組んできた。

埠頭・倉庫業界については、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化など厳しい状況にあるものの、海外経済の回復や個人消費の持ち直しが見られ、貨物の荷動きは回復基調となった。

国内総合物流事業では、荷動きの回復により、国内貨物の倉庫保管残高や輸送の取扱数量が増加し、営業利益は前期を上回った。

国際物流事業では、シベリア鉄道の利用拡大により、欧州向け輸出貨物が増加し、営業利益は前期を上回った。

営業外収支では、持分法による投資利益、為替差益を計上した。

新型コロナウイルス感染症拡大による業績への影響については、軽微であった。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用している。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載している。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなった。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ58億6千万円増加し、475億7千8百万円となった。当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ47億6千8百万円増加し、247億8百万円となった。当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ10億3千7百万円増加し、228億7千万円となった。

b. 経営成績

当連結会計年度の営業収入は361億2千3百万円（前期比19億6千4百万円、5.8%増収）、営業利益は14億7千9百万円（前期比3億4千5百万円、30.4%増益）、経常利益は17億6千9百万円（前期比4億3千万円、32.1%増益）、親会社株主に帰属する当期純利益は11億3千2百万円（前期比3億3千万円、41.2%増益）となった。

セグメントの経営成績は次のとおりである。

* 以下の営業収入及び営業利益は、セグメント間の取引を含んでいる。

国内総合物流事業

国内総合物流事業の営業収入は302億8千5百万円（前期比1.3%減収）、営業利益は11億5千万円（前期比19.2%増益）となった。

倉庫業

倉庫業の営業収入は109億4千2百万円（前期比6.7%増収）となった。

平均保管残高は30万トン（前期28万トン）、入出庫数量は349万トン（前期339万トン）となった。輸入青果物、石油化学品、穀物などの取扱いが増加した。

港湾運送業

港湾運送業の営業収入は78億9千万円（前期比0.5%増収）となった。

コンテナ取扱数量は新型コロナウイルス感染症の世界的な影響及び海上輸送の混乱などにより川崎港での取扱いが大きく減少し、232千TEU（前期258千TEU）となった。

輸入青果物や穀物、石炭などのばら積み貨物の取扱いは堅調に推移した。

自動車運送業

自動車運送業の営業収入は59億6千9百万円（前期比9.9%増収）となった。
荷動きの回復により、取扱いが増加した。

その他の業務

その他の業務の営業収入は54億8千2百万円（前期比23.2%減収）となった。
会計方針の変更（収益認識に関する会計基準等の適用）により、収入、費用ともに大きく減少した。

国際物流事業

国際物流事業の営業収入は61億7千3百万円（前期比62.3%増収）、営業利益は3億1千6百万円（前期比100.5%増益）となった。

海上輸送の混乱により、シベリア鉄道を利用した欧州向け輸出貨物が増加した。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末より5億4千3百万円増加し、34億2千9百万円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が増益になったことや、法人税等の支払額が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ3億8百万円増加し、27億8千8百万円となった。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、59億4千3百万円の純支出となった。固定資産の取得による支出が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ41億5千5百万円純支出が増加した。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、36億7千9百万円の純収入となった。長期借入れによる収入が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ32億9千5百万円純収入が増加した。

生産、受注及び販売の実績

当社グループ（当社及び連結子会社）は、役務の提供を主体とする総合物流業者であり、生産、受注及び販売の実績を区分して把握することは困難であるため、これに代えてセグメント別業務別の営業収入及び取扱数量を記載している。

a. セグメント別業務別営業収入

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

セグメント名	業務の名称	営業収入	
		金額（百万円）	前年同期比（%）
国内総合物流事業	倉庫業	10,942	106.7
	港湾運送業	7,890	100.5
	自動車運送業	5,969	109.9
	その他の業務	5,482	76.8
	計	30,285	98.7
国際物流事業	国際運送取扱業	6,173	162.3
合計		36,458	105.8

（注） 上記の金額には、セグメント間の取引が含まれている。

b. セグメント別業務別取扱数量

国内総合物流事業

1) 倉庫業

(イ) 倉庫入出庫残高及び回転率

項目		期首残高	入庫	出庫	期末残高	回転率(%)
		数量 (千トン)	数量 (千トン)	数量 (千トン)	数量 (千トン)	数量
倉庫	前連結会計年度 (2020年4月1日～ 2021年3月31日)	285	1,571	1,617	240	49.2
	当連結会計年度 (2021年4月1日～ 2022年3月31日)	240	1,703	1,636	306	50.1
サイロ	前連結会計年度 (2020年4月1日～ 2021年3月31日)	26	93	109	10	48.0
	当連結会計年度 (2021年4月1日～ 2022年3月31日)	10	103	56	57	24.9

(注) 貨物回転率は貨物荷動きの状況を示すものであって、下記の算式によって算定される。

$$\text{回転率} = \frac{\text{年間入出庫高}}{\text{前月末残高及び当月末残高の年間累計}} \times 100$$

(ロ) 倉庫品目別保管残高

品目	前連結会計年度 (2021年3月31日現在)		当連結会計年度 (2022年3月31日現在)	
	保管数量		保管数量	
	千トン	比率(%)	千トン	比率(%)
倉庫				
農水産品	70	29.5	104	34.0
金属	6	2.6	8	2.6
金属製品・機械	7	2.9	13	4.6
窯業品	2	1.2	-	-
その他の化学工業品	63	26.6	80	26.2
紙・パルプ	23	9.6	25	8.3
食料工業品	18	7.6	18	5.9
雑工業品	0	0.3	2	0.9
雑品	47	19.7	53	17.5
計	240	100.0	306	100.0
サイロ				
農水産品	7	72.4	54	95.1
雑品	2	27.6	2	4.9
計	10	100.0	57	100.0

2) 港湾運送業
(イ) 一般貨物

作業別	前連結会計年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)	当連結会計年度 (2021年4月1日～2022年3月31日)
搬入		
本船揚(千トン)	1,506	1,600
斛揚(千トン)	2	3
車卸(千トン)	136	55
計(千トン)	1,645	1,659
搬出		
本船積(千トン)	583	496
斛積(千トン)	0	19
車積(千トン)	536	609
計(千トン)	1,120	1,125
搬入、搬出を伴わない作業 (千トン)	3,711	3,609
合計(千トン)	6,477	6,394

(ロ) コンテナ

作業別	前連結会計年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)	当連結会計年度 (2021年4月1日～2022年3月31日)
取扱数量(TEU)	258,404	232,717

(注) TEU:20フィートコンテナ換算

3) 自動車運送業

扱別	前連結会計年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)	当連結会計年度 (2021年4月1日～2022年3月31日)
輸送数量(千トン)	1,564	1,719

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものである。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ58億6百万円増加し、475億7千8百万円となった。流動資産が現金及び預金の増加などに伴い、前連結会計年度末に比べ16億3千9百万円、固定資産が有形固定資産の取得による増加や株価の上昇による投資有価証券の増加などに伴い、前連結会計年度末に比べ41億6千6百万円、それぞれ増加した。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べ47億6千8百万円増加し、247億8百万円となった。借入金が長期短期合わせて40億9千1百万円増加し、営業未払金や設備関係支払手形なども増加した。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ10億3千7百万円増加し、228億7千万円となった。利益剰余金が7億2千2百万円増加した。

この結果、自己資本比率は47.8%で前連結会計年度末比4.2ポイント低下した。

2) 経営成績の分析

(イ) 営業収入

当連結会計年度における営業収入は、361億2千3百万円（前連結会計年度対比19億6千4百万円の増収）となった。なおセグメント別営業収入の概要については、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載している。

(ロ) 営業原価

当連結会計年度における営業原価は、325億9千2百万円（前連結会計年度対比16億2千7百万円の増加）となった。この結果、営業原価の営業収入に対する比率は90.2%となり、前連結会計年度の90.7%と比較して0.5ポイント低下した。

(ハ) 販売費及び一般管理費

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、20億5千1百万円（前連結会計年度対比8百万円の減少）となった。

(ニ) 営業外損益

当連結会計年度における営業外収益は、4億5千2百万円（前連結会計年度対比8千4百万円の増加）となった。

営業外費用は1億6千3百万円（前連結会計年度対比0百万円の増加）となった。

金融収支は7千2百万円の黒字（前連結会計年度対比0百万円の増加）となった。

(ホ) 特別損益

当連結会計年度における特別利益は、固定資産売却益3百万円を計上した。一方、特別損失は、固定資産除却損1億9千7百万円を計上した。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、経営三カ年計画として2021年3月期から2023年3月期までの3年間の経営三カ年計画を策定し、その最終年度である2023年3月期連結業績目標を営業収入370億円、営業利益13億円、親会社株主に帰属する当期純利益8億円としている。

当連結会計年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化、原油価格の高騰、海上輸送の混乱、さらにはロシアによるウクライナ軍事侵攻により国際情勢は不透明さを増すなど、依然として厳しい状況となった。

埠頭・倉庫業界についても、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化など厳しい状況にあるものの、海外経済の回復や個人消費の持ち直しが見られ、貨物の荷動きは回復基調となった。

このような経営環境の中、経営三カ年計画策定時掲げた最終年度連結業績の目標に対し、営業収入97.6%、営業利益113.8%、親会社株主に帰属する当期純利益141.6%の達成率となった。

なお、各科目の増減に関する認識及び分析・検討内容については、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載している。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a．キャッシュ・フローの分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が増益になったことや、法人税等の支払額が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ3億8百万円増加し、27億8千8百万円となった。

なお、当連結会計年度における投資活動・財務活動によるキャッシュ・フローの概要については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載している。

b．資本の財源及び資金の流動性

1)資本構成

当社グループの当連結会計年度末における資本構成は、その他の包括利益累計額を含めた自己資本が227億3千2百万円（前連結会計年度末対比10億2千4百万円の増加）で総資産に対する比率は47.8%、借入金が146億7千2百万円（前連結会計年度末対比40億9千1百万円の増加）同30.8%となっており、前連結会計年度末と比較して自己資本比率が4.2ポイント低下し、借入金の比率は5.5ポイント上昇している。自己資本比率の低下は、固定資産の取得等に伴う総資産の増加によるものであり、総資産借入金比率の上昇は、借入金残高の増加率が総資産の増加率を上回ったことによるものである。

2)資金の流動性

当社グループの当連結会計年度末における流動比率は71.9%で、前連結会計年度末における69.1%と比べ2.8ポイント上昇した。

当連結会計年度の売上債権の平均滞留期間は1.3ヶ月で前連結会計年度とおおむね変わりなく、回収は順調であった。

3)財政政策

当社グループは現在、運転資金及び設備資金を内部資金及び借入により調達している。運転資金の借入については、当社が一括して金融機関等から短期借入により調達し、関係会社の資金需要に応じて貸し付ける方法をとっている。設備資金については、金融収支の安定性を重視し、金融機関から長期固定金利の借入により調達している。

なお、経営三カ年計画（2020年度～2022年度）期間において投資する約200億円は、自己資金及び金融機関からの借入金にて調達する方針である。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されている。

連結財務諸表の作成にあたり、期末時点の状況をもとに、種々の見積りと仮定を行っているが、それらは連結財務諸表、偶発債務に影響を及ぼしている。連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目・事象は以下のとおりである。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大（以下、本感染症）に伴う影響については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載した仮定のもと、固定資産の減損判定や繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを実施しており、本感染症の拡大が、上記会計上の見積りに与える重要な影響はないと判断しているが、将来の不確実性により実際の結果と異なる可能性がある。

a．投資の減損

当社グループは、長期的な資金の運用または長期的な取引関係の維持等のために、金融機関を含む取引先の株式等に対する投資を行っている。これらの投資には市場価格のない株式等以外の価格変動性の高い上場会社の株式と、市場価格のない非上場会社の株式等が含まれており、当社グループはこれらの株式等の投資価値の低下が一時的でないものと判断した場合に減損処理を行うこととしている。当連結会計年度において計上した減損処理額はなく、当連結会計年度末において保有する上場会社の株式に係る未実現損失の額は7百万円である。

b．固定資産の減価償却等

当社グループの主な事業である埠頭業・倉庫業は施設に多額の投資を行う必要があり、有形固定資産及び無形固定資産の当連結会計年度末における帳簿価額は295億3千1百万円で総資産額の62.1%、営業収入の額の81.8%に相当している。当社グループは、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物を除く有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用し、投資資金の早期回収を図っている。当連結会計年度における減価償却費の計上額は18億8千万円であり、これは減価償却の対象となる固定資産の当連結会計年度末における帳簿価額の9.4%に相当している。

c. 退職給付に係る会計処理

当社グループは、退職給付費用及び債務の計算の前提となる割引率を、退職給付の支払見込期間を反映したA格以上の普通社債の連結会計年度末における市場利回りを勘案して設定している。

当社グループの数理計算上の差異の主な発生原因は、退職給付信託の設定に伴い当社が抛出した株式の想定外の価格変動及び割引率の変更によるものであり、その処理方法は発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法によっている。当連結会計年度末における数理計算上の差異の未認識額は7百万円（借方残高）である。

制度移行に伴う過去勤務費用の処理方法は、数理計算上の差異の処理方法に準じて、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法によることとしている。当連結会計年度末における過去勤務費用の未認識額は無い。

d. 繰延税金資産

当社グループの税効果会計の適用に際しては、グループ各社の所得の過去の発生状況及び将来の発生見込に基づくスケジュールリングの結果等を勘案して繰延税金資産の回収可能性の判定を行っている。当社グループにおいては、スケジュールリング不能のもの、所得の発生見込みに不確実性の存する一部の連結子会社に係るもの等を除き回収可能であると判断している。

また、連結納税制度を採用しており、これに沿った会計処理を行っている。

e. 偶発債務

（当社川崎支店の火災について）

当社川崎支店において、2019年4月16日にベルトコンベアから火災事故が発生し、近隣の施設に延焼した。

これに対し、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおり、延焼した施設で発電事業を行っている株式会社京浜バイオマスパワー、また発電施設の所有者である出光興産株式会社より2022年3月28日付にて、当社に対する損害賠償請求訴訟が提起され、2022年5月23日に訴状の送達を受けた。

訴訟の推移によっては、将来金銭的負担が生じる可能性があるが、現時点では連結財務諸表に与える影響を合理的に見積もることは困難な状況である。

なお、今後の訴訟の推移によっては、引当金を計上するなどの可能性がある。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

5 【研究開発活動】

該当事項なし。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、得意先の満足度の高い物流サービスを提供するとともに、経営基盤の強化を図るため、当連結会計年度において5,875百万円（金額には無形固定資産を含み消費税等を含まない。）の設備投資を実施した。その内訳は、次のとおりである。

国内総合物流事業	5,861百万円
国際物流事業	13

以上のうち当連結会計年度中に取得・完成した主なものは、提出会社志布志支店における加温設備を配した普通倉庫（国内総合物流事業）、冷凍冷蔵倉庫（国内総合物流事業）、提出会社大阪支店における危険品倉庫（国内総合物流事業）、提出会社鹿島支店における防爆設備及び定温設備を配した普通倉庫（国内総合物流事業）、提出会社常陸那珂事業所における事業用地（国内総合物流事業）である。

また、所要資金は自己資金及び金融機関からの借入金によっている。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりである。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）							土地面積 (㎡)	従業員数 (人)
			建物及 び構築物	機械及 び装置	船舶及 び車両 運搬具	土地	リース 資産	その他	合計		
本社 (東京都中央区他)	国内総合 物流事業	普通倉庫・ 事務所・ 社宅等	332	1	-	566	3	20	923	23,307 (6,503) <5,160>	67
東京支店 (東京都江東区他)	"	普通倉庫・ 上屋	796	45	2	470	-	14	1,329	26,847 (9,000)	31
川崎支店 (神奈川県川崎市川崎区 他)	"	バラ物埠頭 設備・ 穀物サイロ・ 普通倉庫及び 大豆撰別設備・ 青果物倉庫・ 棧橋及び青果物 流通加工施設	5,784	1,190	4	94	32	29	7,136	166,276 (64,300) <39,359>	101
大井事業所 (東京都大田区)	"	普通倉庫・ 青果物倉庫	1,134	295	2	-	5	3	1,440	(13,841)	7
東扇島支店 (神奈川県川崎市川崎区 他)	"	普通倉庫・ 冷蔵倉庫	1,454	437	3	2,328	4	27	4,256	25,111 (1,442)	49
大阪支店 (大阪府大阪市此花区他)	"	上屋・棧橋・ 野積倉庫・ 普通倉庫・ 青果物倉庫・ 液体化学品貯蔵 タンク・危険品 倉庫等	2,136	553	8	1,068	-	24	3,791	13,285 (67,547) <1,564>	25
博多支店 (福岡県福岡市博多区他)	"	普通倉庫・ 輸入青果物 配送センター	1,201	7	0	1,662	-	8	2,880	13,524 (14,760) <13,524>	13
鹿島支店 (茨城県神栖市他)	"	普通倉庫・ 大豆撰別設備	982	125	0	1,121	-	6	2,236	68,151	9
常陸那珂事業所 (茨城県ひたちなか市他)	"	普通倉庫・ 野積倉庫	489	6	-	1,307	-	0	1,803	41,003	9
志布志支店 (鹿児島県志布志市)	"	普通倉庫・ 冷蔵倉庫・ コンテナ荷捌用 設備	2,333	687	-	604	-	33	3,658	58,634	10

(注) 1. 土地面積の()内面積は外数で借用分を示し、< >内は内数で賃貸分を示している。

2. 上記のうち、大阪支店の青果物倉庫は(株)東洋埠頭青果センターに、志布志支店の普通倉庫、コンテナ荷役用設備は志布志東洋埠頭(株)にそれぞれ賃貸している。

3. 上記以外の主なものとして、事務機器、ソフトウェア、車両等の一部をリース（賃借）している。（年間リース料50百万円、リース契約期間は主に5年。）

4. その他の有形固定資産には建設仮勘定は含まれていない。

(2) 国内連結子会社

2022年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							土地面積 (㎡)	従業員数 (人)
			建物及 び構築 物	機械及 び装置	船舶及 び車両 運搬具	土地	リース 資産	その他	合計		
㈱東洋埠頭青果センター (大阪府大阪市此花区他)	国内総合 物流事業	上屋・ 青果物倉庫	0	0	-	-	-	0	0	(44,469)	19
鹿島東洋埠頭㈱ (茨城県神栖市他)	"	荷役用機械・ 車両等	0	31	22	-	-	3	57	-	104
志布志東洋埠頭㈱ (鹿児島県志布志市他)	"	普通倉庫・ 運送用車両・ 荷役用機械・ 車両等	27	34	84	78	-	10	234	2,077 (6,941)	157
東永運輸㈱ (大阪府大阪市此花区他)	"	運送用車両等	0	-	21	6	-	2	30	360	27

(注) 1. 土地面積の()内面積は外数で借用分を示している。
 2. その他の有形固定資産には、建設仮勘定は含まれていない。

(3) 在外連結子会社

該当事項なし。

3【主要な設備能力】

(1) 提出会社の主要設備能力

主な倉庫業用設備

事業所名	普通倉庫			サイロ	冷蔵倉庫	野積倉庫	危険品倉庫
	所有庫 (うち定温庫) (㎡)	借庫 (うち定温庫) (㎡)	合計 (うち定温庫) (㎡)	所有庫 (㎡)	所有庫 (㎡)	所有庫 (㎡)	所有庫 (㎡)
東京支店	31,215 (2,978)	21,523 (4,297)	52,738 (7,275)	-	-	-	-
川崎支店	25,629 (2,585)	-	25,629 (2,585)	236,967	-	-	-
<うち青果物倉庫>	<22,000>		<22,000>				
大井事業所	21,654 (15,648)	-	21,654 (15,648)	-	-	-	-
東扇島支店	35,509 (2,627)	26,486	61,995 (2,627)	-	63,317	-	-
東扇島支店 大黒埠頭営業所	4,184	-	4,184	-	-	-	-
大阪支店	30,556 (19,565)	-	30,556 (19,565)	-	-	2,138	3,589
大阪支店 東大阪営業所	-	9,035 (3,170)	9,035 (3,170)	-	-	-	-
博多支店	10,244 (4,912)	5,758	16,002 (4,912)	-	-	-	-
鹿島支店	26,777 (11,945)	-	26,777 (11,945)	312	-	-	-
常陸那珂事業所	12,661 (2,985)	-	12,661 (2,985)	-	-	6,334	-
志布志支店	21,558 (660)	-	21,558 (660)	-	9,848	-	-
合計	219,987 (63,905)	62,802 (7,467)	282,789 (71,372)	237,279	73,165	8,472	3,589

主な港湾運送業用設備

事業所名	荷捌場 (㎡)	荷役機械 (荷役能力)	栈橋 (m)
川崎支店	貯鋸場 22,841	バラ物用移動式橋型起重機 3 機 (毎時500トン× 1 機、800トン× 2 機) ・ コンテナ荷役用リーチスタッカー 1 台	656
東扇島支店	-	コンテナ荷役用リーチスタッカー 3 台 ・ トランスファークレーン 1 台 ・ トップリフター 1 台	-
志布志支店	-	コンテナ荷役用リーチスタッカー 3 台 ・ トランスファークレーン 3 台	-

主な自動車運送業用設備
該当事項なし。

主な国際運送取扱業用設備
該当事項なし。

(2) 国内連結子会社の主要設備能力

会社名	設備の種類	関係業務の名称	設備能力
(株)東洋埠頭青果センター	倉庫・上屋	倉庫業・港湾運送業	借庫2,024㎡・ 上屋20,365㎡(大阪市より賃借)
鹿島東洋埠頭(株)	荷役用機械・車両	港湾運送業・ 一般貨物荷役業	倉庫荷役用フォークリフト47台・ 船内荷役用ショベルローダー等11機・ 曳船1隻
志布志東洋埠頭(株)	荷役用機械・車両	倉庫業・ 港湾運送業・ 一般貨物荷役業	倉庫荷役用フォークリフト33台・ 船内荷役用ショベルローダー等21機・ 荷役作業用トレーラー5台
	運送用車両	自動車運送業	運送用車両7台(積載トン数80トン)・ トレーラー6台・シャーシ27本
	倉庫	倉庫業	所有庫3,579㎡・借庫3,012㎡
東永運輸(株)	運送用車両	自動車運送業	運送用車両26台(積載トン数255トン)・ トレーラー3台・ シャーシ4本(うちリース2本)

(3) 在外連結子会社の主要設備能力

会社名	設備の種類	関係業務の名称	設備能力
〇〇〇東洋トランス	倉庫	国際運送取扱業	借庫29,446㎡

4【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等
該当事項なし。

(2) 重要な設備の除却等
該当事項なし。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,830,000
計	25,830,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年6月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,740,000	7,740,000	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は 100株である。
計	7,740,000	7,740,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【ライツプランの内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2017年10月1日	69,660,000	7,740,000	-	8,260	-	4,276

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っている。

(5)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	20	82	34	1	4,263	4,421	-
所有株式数 (単元)	-	33,009	654	10,938	2,356	1	30,179	77,137	26,300
所有株式数の 割合(%)	-	42.79	0.85	14.18	3.06	0.00	39.12	100.00	-

(注) 1. 自己株式20,315株は、「個人その他」に203単元、「単元未満株式の状況」に15株を含めて記載している。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	686	8.89
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	669	8.66
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	342	4.44
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	342	4.44
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷一丁目6番1号	266	3.45
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	237	3.08
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	215	2.78
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	207	2.69
太陽生命保険株式会社	東京都中央区日本橋二丁目7番1号	200	2.59
篠川 宏明	埼玉県久喜市	190	2.46
計	-	3,359	43.51

(注) 1. 上記発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)は、小数点第3位を切り捨てて記載している。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は686千株である。

3. 株式会社日本カストディ銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は221千株である。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 59,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,654,500	76,545	-
単元未満株式	普通株式 26,300	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,740,000	-	-
総株主の議決権	-	76,545	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれている。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれている。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東洋埠頭株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番8号	20,300	-	20,300	0.26
坂出東洋埠頭株式会社	香川県坂出市入船町一丁目6番18号	38,900	-	38,900	0.50
計	-	59,200	-	59,200	0.76

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	287	425,736
当期間における取得自己株式	20	28,620

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による買増し)	-	-	-	-
保有自己株式数	20,315	-	20,335	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式は含まれていない。

2. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び買増請求による株式は含まれていない。

3【配当政策】

当社の主たる事業である埠頭業・倉庫業は、施設に多額の投資を必要とし、その回収は長期にわたらざるを得ない。これらの設備投資は長期的観点から計画的かつ持続的に実施することが必要であり、このことにより安定的な経営基盤が確保されるものと考えている。

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置付けており、利益の配分にあたっては、前述のような事業の性格を踏まえ、長期にわたり収益の安定的な確保に努めるとともに、財務体質を強化し、安定的配当を行うことを基本方針としている。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当事業年度の配当については、以上の方針に基づき、中間配当として1株当たり25円、期末配当については1株当たり25円とし、年間50円とした。

内部留保資金は、主として設備投資資金に充当している。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2021年11月2日 取締役会決議	192	25
2022年6月28日 定時株主総会決議	192	25

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、社会的責任を果たし、継続的な成長、発展を目指すために、コーポレート・ガバナンスを充実させることが重要な経営上の課題であることを認識し、諸策を講じている。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

- ・当社は、2021年6月25日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行している。

この移行は、経営の監督と業務執行をより明確に分離し、取締役会の軸足を経営の監督に移すとともに、監査権や意見陳述権を有する監査等委員が取締役会の議決権を保有することでコーポレート・ガバナンスの更なる向上を図り、また重要な業務執行の決定権限を取締役へ委任することが可能な体制を構築し、取締役会の適切な監督のもとで経営の意思決定及び執行のさらなる迅速化を図ることを目的としている。

- ・当社は、業務執行の責任体制を明確化し、迅速、かつ効率的な業務執行を図るため、執行役員制度を導入している。
- ・当社は、経営に関する迅速な意思の決定、情報交換などを行うため、取締役会、監査等委員会のほか、経営会議、執行役員会及び全国支店長会議を定期的で開催している。

取締役会は、監査等委員でない取締役8名（うち2名は社外取締役）、監査等委員である取締役3名（うち2名は社外取締役）で構成しており、議長は代表取締役原匡史である（構成員の氏名については、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載）。

また、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬諮問委員会を設置している。任意の指名・報酬諮問委員会は、過半数が独立社外取締役で構成しており、取締役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性及び取締役会の監督機能の強化、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図ることを目的としている。

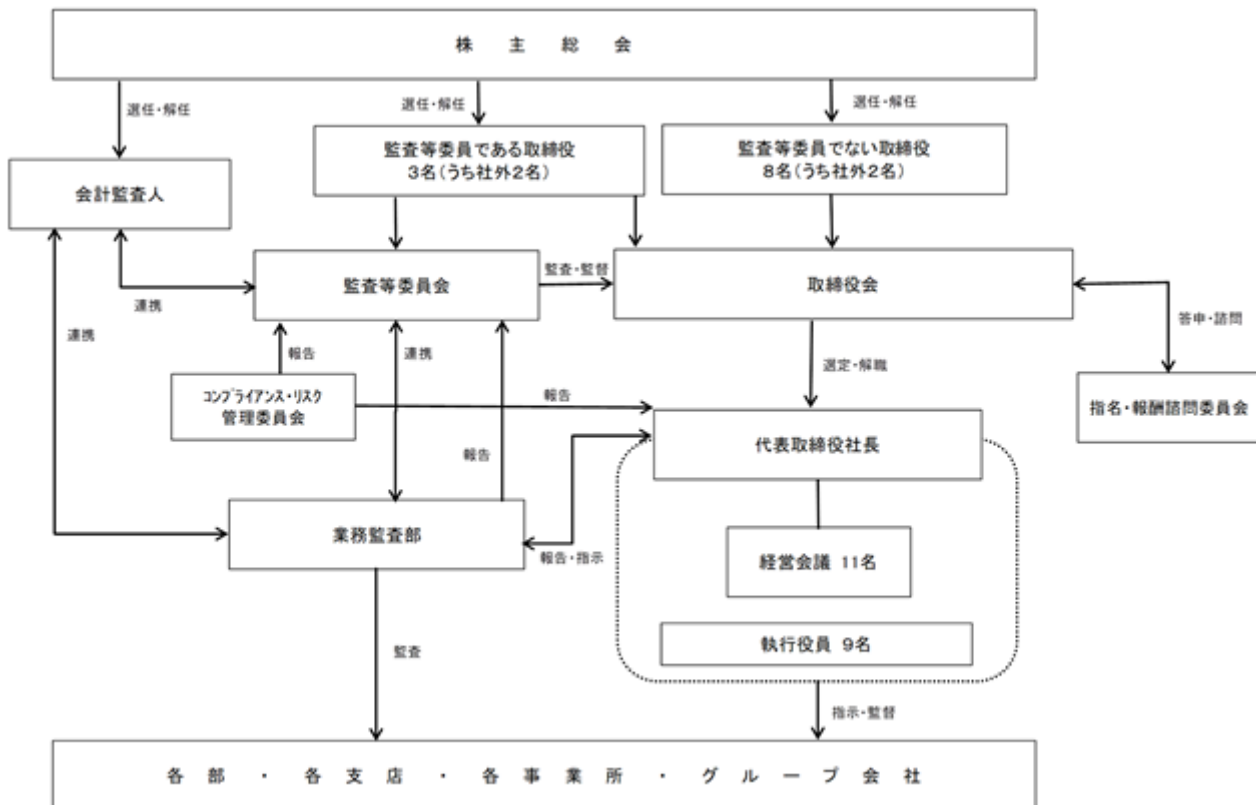
監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち2名は社外取締役）で構成しており、監査等委員会の議長は常勤の監査等委員である取締役高沢由二である（構成員の氏名については、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載）。

経営会議は、業務執行上の重要事項について協議している。

執行役員会は、経営方針の徹底、業務遂行状況の確認、情報交換などを行っている。

- ・コーポレート・ガバナンスを図表で表すと次のとおりである（構成員の氏名については、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載）。

(会社の機関・内部統制関係図)



企業統治に関するその他の事項

- ・ 当社は「経営理念」を経営の拠りどころとし、日常の行動においては「行動の指針」を実践し、健全な姿で持続的に発展していく会社を目指している。
- そのために、内部統制システム構築の基本方針を次のとおりとした。
- 一．当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ア．コンプライアンス全体を統括する組織として、社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンスを最重要課題の一つとして職務の執行に当たるよう教育、指導を徹底する。
 - イ．コンプライアンス・リスク管理委員会の活動については、取締役会、監査等委員会に報告する。
 - ウ．コンプライアンス・リスク管理委員会に下部組織を設置し、当社のコンプライアンスについて教育、指導を推進する。
- 二．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 取締役会、経営会議、執行役員会等の議事録及び職務執行に関する重要な稟議書等の文書は、法令及び当社の文書規程に基づいて管理、保存する。
- 三．当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ア．事業上のあらゆるリスクに対処し、リスク全般を統括する組織として、社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、予防対策及び有事の対策を講じる。
 - イ．コンプライアンス・リスク管理委員会に下部組織を設置し、迅速に当社のリスクを把握して、対策等を講じる。
 - ウ．特に人命尊重、安全の確保には重点を置き、「全社ゼロ災推進本部」「支店ゼロ災推進本部」を設置し、ゼロ災活動を強化する。
- 四．当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ア．当社は、経営の効率化を図り、コーポレート・ガバナンスを強化するため、執行役員制度を導入している。取締役会は迅速な意思決定と経営の監督を掌ることとし、取締役会の決定に基づき執行役員が業務執行を迅速且つ効率的に行っていく。
 - イ．毎月定例の取締役会の他、必要に応じて取締役会を開催して迅速に意思決定し、機動的に業務を執行する体制とする。
 - ウ．経営会議を定期的で開催して、業務執行上の重要課題について掘り下げて議論し、戦略を練る。
 - エ．執行役員会及び全国支店長会議を定期的で開催し、業務執行状況を確認するとともに経営方針の徹底を図る。
 - オ．コーポレート・ガバナンス体制の充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化する。
- 五．当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ア．使用人の職務の執行にあたっては、会社職制規程、職務分掌規程に従って責任体制、担当範囲を明確にする。
 - イ．内部監査として業務監査部が定期的に業務監査を実施し、各業務の適法性について監査する。
 - ウ．コンプライアンス・リスク管理委員会が、随時コンプライアンスについて教育、広報を行う。
 - エ．「行動の指針」を実践し、関係法令、社会のルールを遵守することを徹底する。
- 六．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - ア．当社のコンプライアンス・リスク管理委員会が当社グループのコンプライアンスを統括し、推進していくとともに、子会社各社にコンプライアンス推進責任者を置き、子会社各社のコンプライアンスを推進する。
 - イ．子会社各社の経営については、その自主性を尊重しつつ担当執行役員が管理を行い、重要案件については事前協議を実施する。また、定期的に関係会社社長会を開催し、業務執行状況の報告を求める。
 - ウ．当社のコンプライアンス・リスク管理委員会が当社グループのリスク管理体制を推進していくとともに、子会社各社にリスク管理推進責任者を置き、子会社各社のリスク管理を推進する。
 - エ．当社の業務監査部が定期的の子会社各社の業務監査を実施し、適法性について監査する。
 - オ．当社の監査等委員と子会社各社の監査役が当社グループの業務の適正を図るための連携を図る。
 - カ．子会社各社の重要事項に関しては、社内規程に従い、当社の取締役会または社長が承認する。
- 七．監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - 監査等委員から補助すべき使用人を必要とする旨申し出があった場合は、監査等委員と協議して補助すべき使用人を業務監査部の要員の中から選任する。
- 八．監査等委員を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ア．監査等委員を補助すべき使用人の人事異動、人事考課等は、監査等委員と協議して行う。
 - イ．当該使用人は監査等委員の指揮命令に従う。

- 九．当社グループの取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制
- ア．当社グループの取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令及び社内規程に定める方法等に従い、直ちに監査等委員に報告する。
 - イ．当社グループの取締役または使用人は、業務執行に関する重要事項について監査等委員に報告する。
 - ウ．上記ア．イ．の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いをしない。
 - エ．当社の業務監査部は、当社グループの業務監査の結果を監査等委員に報告する。
 - オ．当社グループの監査等委員及び監査役はグループ監査役会議を開催し、情報を共有する。
- 十．その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア．監査等委員は、当社グループの主要な稟議書及び業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人から説明を求めることができる。
 - イ．常勤監査等委員は取締役会の他、経営会議、執行役員会及び全国支店長会議をはじめ重要な会議に出席する。
 - ウ．監査等委員は、会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行い連携を図る。
 - エ．監査等委員は、業務監査部及び子会社の監査役と連携を図りながら監査を行う。
 - オ．監査等委員会は、定期的に社長と面談し、意見の交換を行う。
 - カ．当社は、監査等委員の職務の執行に係る費用等について、当該監査等委員の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかにこれを支払う。
- 十一．反社会的勢力排除に関する事項
- 当社グループは、企業の社会的責任を十分認識し、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、法令に則し毅然とした態度で対応する。
- ・責任限定契約
当社と監査等委員でない社外取締役及び監査等委員である社外取締役は、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結している。その契約の内容の概要は次のとおりである。
 - ア．監査等委員でない社外取締役及び監査等委員である社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - イ．上記の責任限定が認められるのは、当該監査等委員でない社外取締役及び監査等委員である社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
 - ・補償契約
当社と監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役は、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結している。当該補償契約の内容は、同条第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償するものとする。
 - ・役員等賠償責任保険契約
当社と監査等委員でない社内取締役及び監査等委員である社内取締役は、会社法第430条の3第1項に規定する会社役員賠償責任保険を保険会社との間で契約締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険により填補することとしている。また、全ての被保険者について、一部の特約を除き保険料を当社が負担していたが、当該保険は任期途中に契約を更新し、更新後は一部の特約も含めて全額を当社が負担している。なお、当該保険は任期途中に契約を更新する予定である。
当社と監査等委員でない社外取締役及び監査等委員である社外取締役は、会社法第430条の3第1項に規定する会社役員賠償責任保険を保険会社との間で契約締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険により填補することとしている。全ての被保険者については、一部の特約も含めて全額を当社が負担している。
 - ・取締役の定員
当社は、「当会社に、監査等委員でない取締役10名以内を置く。」「当会社に、監査等委員である取締役4名以内を置く。」旨を定款に定めている。
 - ・取締役の選任の決議要件
当社は、取締役の選任決議について、「議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う。」旨を定款に定めている。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、市場取引などにより自己株式を取得することができる旨を定款で定めている。また、当社は中間配当について、会社法第454条第5項の規定により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当ができる旨を定款で定めている。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議要件について、「議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う。」旨を定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	原 匡史	1959年11月12日生	1985年4月 当社入社 2009年6月 執行役員経営企画部長 2010年6月 取締役執行役員業務部長兼営業部、 経営企画部担当 2013年4月 取締役常務執行役員業務部長兼港運部長 兼営業部、青果営業部、国際営業部担当 2014年4月 代表取締役社長(現任)	1	20
専務取締役 川崎支店長 兼港運部長	西 修一	1961年1月16日生	1986年11月 当社入社 2010年6月 執行役員志布志支店長 2014年4月 執行役員川崎支店長 2014年6月 取締役執行役員川崎支店長 2016年4月 取締役執行役員川崎支店長 港運部管掌、担当 2017年4月 取締役常務執行役員川崎支店長 兼港運部長 2021年6月 常務取締役川崎支店長 兼港運部長 2022年4月 専務取締役川崎支店長 兼港運部長(現任)	1	5
常務取締役 安全・品質管理部長 総務部 経理部 情報システム部 業務監査部 広報部管掌	萩原 卓郎	1959年9月15日生	1982年4月 当社入社 2009年6月 執行役員経理部長 2010年6月 取締役執行役員経理部長 兼情報システム部、施設部担当 2014年4月 取締役執行役員経理部長 兼情報システム部担当 2015年4月 取締役常務執行役員経理部長 2020年4月 取締役常務執行役員 安全・品質管理部長、総務部、経理部、 情報システム部、業務監査部管掌 2021年6月 常務取締役安全・品質管理部長、総務 部、経理部、情報システム部、業務監査 部管掌 2022年4月 常務取締役安全・品質管理部長、総務 部、経理部、情報システム部、業務監査 部、広報部管掌(現任)	1	6
常務取締役 大阪支店長 九州地区統括	山口 哲生	1957年7月20日生	1981年4月 当社入社 2010年6月 執行役員博多支店長 2013年4月 執行役員大阪支店長 2014年6月 取締役執行役員大阪支店長 2016年9月 取締役執行役員大阪支店長、 九州地区統括 2019年4月 取締役執行役員大阪支店長 2020年4月 取締役常務執行役員大阪支店長、 九州地区統括 2021年6月 常務取締役大阪支店長、 九州地区統括(現任)	1	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株)
取締役執行役員 東扇島支店長 倉庫・運輸統括	鈴木 康司	1960年1月23日生	1982年4月 当社入社 2013年4月 執行役員博多支店長 2015年4月 執行役員東扇島支店長、 京浜地区倉庫・運輸統括 2016年6月 取締役執行役員東扇島支店長、 京浜地区倉庫・運輸統括 2018年4月 取締役執行役員東扇島支店長、 倉庫・運輸統括、鹿島支店管掌 2019年4月 取締役執行役員東扇島支店長、 倉庫・運輸統括（現任）	1	4
取締役執行役員 業務部長 青果営業部 経営企画部 国際営業部管掌	三上 慎治	1965年3月21日生	1987年4月 当社入社 2014年4月 執行役員青果営業部長 兼川崎支店青果部長 2015年1月 執行役員青果営業部長 兼川崎支店青果部長兼大井事業所長 2016年4月 執行役員青果営業部長 兼川崎支店青果部長 2017年6月 取締役執行役員青果営業部長 兼川崎支店青果部長 2018年4月 取締役執行役員業務部長、青果営業部、 経営企画部、国際営業部管掌（現任）	1	4
取締役	堀 尚義	1946年7月10日生	1969年4月 株式会社東光コンサルタンツ入社 1992年11月 同社取締役本社事業部副事業部長 1997年11月 同社常務取締役本社事業部長 1998年8月 同社代表取締役社長（現任） 2015年6月 当社取締役（現任）	1	-
取締役	田中 明夫	1956年7月14日生	1979年4月 第一生命保険相互会社入社 2008年4月 同社執行役員西日本営業本部長 兼九州営業局長 2010年4月 第一生命保険株式会社執行役員 西日本営業本部長兼九州営業局長 2012年4月 同社常務執行役員西日本営業本部長 兼西日本営業局長 2013年4月 同社常務執行役員名古屋総局長 2015年4月 同社常務執行役員中部総局長 2018年4月 日本物産株式会社代表取締役社長 2019年6月 当社取締役（現任） 2019年6月 大和自動車交通株式会社社外取締役 （現任） 2021年4月 日本物産株式会社取締役会長 2021年6月 第一生命保険株式会社顧問（現任）	1	-
取締役 (常勤監査等委員)	高沢 由二	1948年12月13日生	1972年4月 当社入社 1999年6月 大阪支店長 2002年6月 取締役大阪支店長 2005年6月 取締役執行役員大阪支店長 2006年6月 取締役常務執行役員大阪支店長 2008年6月 常務執行役員東京支店長 2010年6月 常務執行役員鹿島支店長 2015年4月 顧問 2015年6月 常勤監査役 2021年6月 取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注)4	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	吉野 保則	1953年 8月18日生	1985年10月 太田昭和監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人)入所 2000年 5月 監査法人太田昭和センチュリー (現EY新日本有限責任監査法人)社員 (現パートナー) 2006年 5月 新日本監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 代表社員(現パートナー) 2014年 6月 同法人退所 2015年 6月 株式会社ファルテック社外監査役 (現任) 2015年 6月 当社監査役 2021年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	山本 博毅	1968年 3月12日生	1998年 4月 弁護士登録 1998年 4月 原・竹下法律事務所 (現原合同法律事務所)入所 2009年 4月 原合同法律事務所にパートナー (社員弁護士)として参加(現任) 2012年 2月 ユニオンツール株式会社社外監査役 2014年 2月 同社社外取締役(現任) 2019年 6月 当社監査役 2021年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					55

- (注) 1. 2021年 6月25日開催の定時株主総会において定款一部変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行している。
2. 堀尚義及び田中明夫は、監査等委員でない社外取締役である。
3. 吉野保則及び山本博毅は、監査等委員である社外取締役である。
4. 2021年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間である。
5. 「所有株式数」の欄には、当社役員持株会名義の株式を含んでいない。
6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任している。
補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりである。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
竹下 正己	1946年12月17日生	1971年 7月 弁護士登録 1971年 7月 原秀男法律事務所(現原合同法律事務所) 入所 2009年 4月 原合同法律事務所代表(現任)	-

社外取締役の状況

- ・当社の監査等委員でない社外取締役は2名、監査等委員である社外取締役は2名である。
- ・監査等委員でない社外取締役堀尚義は、当社を取り巻く経営環境を深く理解し経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、適宜意見を述べており、監査等委員でない社外取締役として適任である。また、当社の株主である株式会社東光コンサルタンツの代表取締役社長であるが、利害関係はなく、同社との取引は通常の取引関係である。
- ・監査等委員でない社外取締役田中明夫は、経営者としての豊富な経験と高い見識を有していることから、監査等委員でない社外取締役として適任である。また、当社の株主である第一生命保険株式会社の顧問であり、当社との資本的関係、利害関係はない。また、同社との取引は通常の取引関係である。
- ・監査等委員でない社外取締役田中明夫は、大和自動車交通株式会社の社外取締役である。当社と同社との間には特別の関係はない。
- ・監査等委員である社外取締役吉野保則は、公認会計士の資格を有しており、会社財務・法務に精通し、会社経営を統治する十分な見識を有していることから、公正且つ客観的な監査に寄与しており、監査等委員である社外取締役として適任である。また、公認会計士であるが、当社とは一切の取引関係はなく、資本的関係、利害関係はない。

- ・ 監査等委員である社外取締役山本博毅は、弁護士として会社法務に精通し、会社経営を統治する十分な見識を有していることから監査等委員である社外取締役として適任である。現任する原合同法律事務所と当社の取引は通常の取引関係であり、資本的關係、利害關係はない。
- ・ 監査等委員である社外取締役山本博毅は、ユニオンツール株式会社の社外取締役である。当社と同社との間には特別の關係はない。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との關係

- ・ 監査等委員である社外取締役は、会計監査人から監査計画概要書により、監査計画・監査手続き及び監査目標について説明を受け、意見の交換を行っている。
- ・ 監査等委員である社外取締役は、会計監査人と往査時或いは随時会合を持ち、監査に関する報告を受け、意見の交換を行っている。
- ・ 監査等委員である社外取締役は、会計監査人から連結会計年度末に監査実施報告書の提出を受けるとともに、説明を受けている。
- ・ 監査等委員である社外取締役は、内部監査部門である業務監査部から年間の監査計画について説明を受け、意見の交換を行っている。
- ・ 監査等委員である社外取締役は、業務監査部から定時（年2回）及び随時、監査状況及び結果の報告を聴取している。
- ・ 監査等委員である取締役は、会計監査人から、監査計画・監査手続について説明を受け、また、往査時或いは随時会合を持ち、監査に関する報告を受け、意見の交換を行っている。
- ・ 監査等委員である取締役は、連結会計年度末に、監査実施に関する説明書の提出及び説明を受けている。
- ・ 当社は下記内容の社外役員の独立性判断基準を設けている。

社外取締役候補者の選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立性の要件を充足するとともに、当社における社外取締役候補者は、原則として、以下のいずれの要件にも該当しないものとする。

一．当社及び当社の子会社（以下、当社グループ）の業務執行者（ 1 ）

二．主要な取引先（ 2 ）

ア.当社グループを主要な取引先とする者（ 3 ）、もしくはその者が法人等である場合は、その業務執行者

イ.当社グループの主要な取引先（ 3 ）、もしくはその者が法人等である場合はその業務執行者

ウ.当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関等の業務執行者

三．専門家（ 2 ）

ア.当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、または法律専門家

イ.当社グループから、多額の金銭その他の財産を得ている法律事務所、会計事務所、コンサルティング会社等の専門サービスを提供する法人等の一員

四．寄付

当社グループから多額の寄付等を受ける者もしくはその業務執行者

五．主要株主（ 4 ）

当社の主要株主、もしくは主要株主が法人等である場合はその業務執行者

六．近親者

次に掲げるいずれかの者（重要でない者を除く）の近親者（配偶者または二親等以内の親族）

ア.上記（一）～（五）に該当する者

イ.当社グループの取締役、監査役、執行役員または使用人

（ 1 ）過去10事業年度において該当する者をいう。

（ 2 ）過去1事業年度において該当する者をいう。

（ 3 ）当社グループとの取引が当該会社の存続や当社グループの業務に重大な影響を与える者をいう。

（ 4 ）総議決権の10%以上の当社株式を保有する者または保有する法人をいう。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会監査は定例の監査等委員会のほか、必要に応じて随時監査等委員会を開催している。監査等委員である取締役は取締役会など、重要な会議に出席し意見を述べるほか、年間監査計画に基づいて当社及び当社グループ各社の監査を行っている。また、業務監査部及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うなど、監査の効率化と監査機能の向上を図っている。

監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名、監査等委員である社外取締役2名、合計3名で構成されている。

なお、常勤の監査等委員である取締役高沢由二は、当社の監査等委員でない取締役の経験があり、当社業務に精通しているほか通算13年にわたり支店長として決算手続きなど、収支業務に従事し財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。監査等委員である社外取締役吉野保則は、公認会計士の資格を有しており、監査等委員である社外取締役山本博毅は、弁護士資格を有している。

当事業年度において当社は監査役会を年4回、監査等委員会を年10回開催しており、個々の監査役及び監査等委員である取締役の出席状況については次のとおりである。

監査役会の開催回数及び出席回数

氏名	開催回数	出席回数
高沢 由二	4	4
吉野 保則	4	4
山本 博毅	4	4

監査等委員会の開催回数及び出席回数

氏名	開催回数	出席回数
高沢 由二	10	10
吉野 保則	10	10
山本 博毅	10	10

当事業年度の監査役会及び監査等委員会の主な検討事項として、監査計画に関する件、会計監査人に関する件、業務監査に関する件、内部統制に関する件、株主総会に関する件、コンプライアンス及びリスクに関する件などがある。

また、常勤監査役及び常勤の監査等委員である取締役の活動として取締役会のほか、経営会議、執行役員会、全国支店長会議、コンプライアンス・リスク管理委員会など、重要な会議及び委員会に出席している。加えて、グループ会社の監査役とグループ監査役会議を開くなど、活動を行っている。

内部監査の状況

- ・当社は業務監査部（12名、内兼務6名）を設け、当社グループ全体の業務執行における適法性、企業倫理の監査等を行い、コンプライアンスの徹底を図っている。
- ・監査等委員である取締役は、業務監査部から年間の監査計画について説明を受け、意見の交換を行う。また、毎月、監査状況及び結果の報告を聴取し、意見を述べている。

会計監査の状況

当社はEY新日本有限責任監査法人を会計監査人に選任しており、会計監査人は年間会計監査計画に基づき、当社、連結子会社及び持分法適用会社の監査を行っている。

業務を執行した公認会計士の氏名	監査業務補助者の構成	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 成田 智弘	公認会計士 4名	EY新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 江下 聖	その他 9名	

(注) 業務を執行した公認会計士の継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略している。

・継続監査期間

1962年以降

・監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、財務報告における信頼性の維持向上に努めるとの観点から、会計監査の重要性を認識している。そのため、監査法人の選定については、会社にとって最適かつ信頼性のある監査法人を選定する方針としている。

当事業年度の監査法人の選定については、監査等委員会が所持している「会計監査人の評価及び選定に関する基準」による評価を実施した結果と前年度の監査業務の適切性に基づき判断した。

・監査等委員である取締役及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員である取締役及び監査等委員会は、「会計監査人の評価及び選定に関する基準」による評価を基本とし、会計監査人及び監査チームの品質管理体制、監査業務遂行状況に関する質問、回答を求めるほか、電子メールやコミュニケーションを通じた聞き取り等により評価を行い、監査等委員会にて検討を加えることとしている。

・会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定している。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任する。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告することとしている。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	35	3	36	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35	3	36	-

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準の適用に関する指導・助言業務である。また、当連結会計年度においては、上記以外に前連結会計年度の監査に係る追加報酬1百万円を支払っている。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッド）に属する組織に対する報酬

該当事項なし。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項なし。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査対象事業年度の監査予定時間を基礎として計算した見積り報酬額の提示及び説明を受け、妥当性を検討及び協議した結果、最終的に経営者が決定している。なお、監査報酬の決定については、会社法第399条に基づき監査等委員会の同意を得ている。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠について過去の監査実績及び報酬の推移に照らして検討を加えた結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っている。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年6月25日開催の第110回定時株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行している。

当社の役員報酬は、個々の取締役の各職責を踏まえ適正な水準とすることを基本方針とし、社内の監査等委員でない取締役の報酬は、役職、職責、在任年数に応じて他社水準、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしている。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2021年6月25日であり、決議の内容は、監査等委員でない取締役に対する報酬の総額を月額20百万円以内（うち監査等委員でない社外取締役月額2百万円以内）とし、当該定めに係る役員の員数は8名（うち監査等委員でない社外取締役2名）である。また、監査等委員である取締役に対する報酬の総額を月額4百万円とし、当該定めに係る役員の員数は3名である。また、個人別の報酬等の額につき種類ごとの割合の決定方針及び報酬等を与える時期または条件の決定方針については、月例の固定報酬を全てとしている。

その決定方法は、過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会にて審議した上で、取締役会で決定している。各取締役の固定報酬の額の決定については、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当事業に対する割合、貢献度等の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているため、原匡史代表取締役社長に委任している。取締役会の決議により委任を受けた代表取締役社長は、指名・報酬諮問委員会が取締役会へ答申した結果に基づき、各取締役の固定報酬の額を決定している。

上記報酬には、株主と利益共有を図るとともに、中長期的な業績向上への取り組みの成果に応じて、当社株式の購入資金を金銭報酬に組み入れている。

なお、社外の監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役の報酬は固定報酬のみとしており、それぞれ取締役会あるいは監査等委員会にて決定している。

当事業年度における取締役の報酬等の額の決定については、2021年2月26日及び2021年6月25日の取締役会で決議され、監査等委員である取締役の報酬等の額の決定については、2021年6月25日の監査等委員会にて協議し、決定している。

また、役員退職慰労金制度については、2005年3月28日の取締役会において廃止を決議している。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	148	148	-	6
監査等委員(社外取締役を除く)	14	14	-	1
監査役(社外監査役を除く)	5	5	-	1
社外役員	21	21	-	6

(注) 当社は、2021年6月25日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行している。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした投資株式とし、純投資以外の目的である投資株式は、取引関係の維持・強化・開拓等の保有目的の合理性を満たす投資株式としている。

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の成長に必要なかどうか、配当率と当社の加重平均資本コストや借入金利率を参考に、他に有効な資金活用はないか等の観点で取締役会で個別の検証を行い、保有の合理性を検証している。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	35	420
非上場株式以外の株式	27	5,199

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	16	取引関係の強化のため購入した。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	23

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,198,460	1,198,460	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果を記載することは困難であり、保有の合理性の検証については、上記の方法で検証を行っている。	有
	911	709		
豊田通商(株)	146,521	146,521	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果を記載することは困難であり、保有の合理性の検証については、上記の方法で検証を行っている。	無
	741	680		
ショーボンドホールディングス(株)	138,800	138,800	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果を記載することは困難であり、保有の合理性の検証については、上記の方法で検証を行っている。	有
	739	662		
(株)みずほフィナンシャルグループ	429,812	429,812	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果を記載することは困難であり、保有の合理性の検証については、上記の方法で検証を行っている。	有
	673	687		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
旭化成(株)	381,077	370,208	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果を記載することは困難 であり、保有の合理性の検証について は、上記の方法で検証を行っている。 取引関係の維持・強化のため、取引先持 株会を通じ、株式を購入した。	無
	404	471		
MS & ADインシュ アランスグループ ホールディングス(株)	66,695	66,695	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果を記載することは困難 であり、保有の合理性の検証について は、上記の方法で検証を行っている。	有
	265	216		
王子ホールディング ス(株)	422,700	422,700	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果を記載することは困難 であり、保有の合理性の検証について は、上記の方法で検証を行っている。	有
	256	302		
日本紙パルプ商事(株)	58,500	58,500	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果を記載することは困難 であり、保有の合理性の検証について は、上記の方法で検証を行っている。	有
	226	213		
太平洋セメント(株)	64,555	64,555	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果を記載することは困難 であり、保有の合理性の検証について は、上記の方法で検証を行っている。	有
	130	187		
(株)T & Dホールディ ングス	74,910	74,910	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果を記載することは困難 であり、保有の合理性の検証について は、上記の方法で検証を行っている。	有
	125	106		
北越コーポレーショ ン(株)	160,450	160,450	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果を記載することは困難 であり、保有の合理性の検証について は、上記の方法で検証を行っている。	有
	111	83		
東亜建設工業(株)	38,000	38,000	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果を記載することは困難 であり、保有の合理性の検証について は、上記の方法で検証を行っている。	有
	94	92		
東京汽船(株)	142,400	142,400	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果を記載することは困難 であり、保有の合理性の検証について は、上記の方法で検証を行っている。	有
	75	86		
AGC(株)	14,785	14,785	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果を記載することは困難 であり、保有の合理性の検証について は、上記の方法で検証を行っている。	無
	72	68		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)伊藤園	10,200	10,200	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果を記載することは困難 であり、保有の合理性の検証につい ては、上記の方法で検証を行っている。	無
	61	69		
大成建設(株)	15,400	15,400	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果を記載することは困難 であり、保有の合理性の検証につい ては、上記の方法で検証を行っている。	無
	54	65		
(株)A D E K A	17,871	17,036	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果を記載することは困難 であり、保有の合理性の検証につい ては、上記の方法で検証を行っている。 取引関係の維持・強化のため、取引先持 株会を通じ、株式を購入した。	無
	48	37		
木徳神糧(株)	10,000	10,000	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果を記載することは困難 であり、保有の合理性の検証につい ては、上記の方法で検証を行っている。	無
	38	35		
阪和興業(株)	11,382	10,793	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果を記載することは困難 であり、保有の合理性の検証につい ては、上記の方法で検証を行っている。 取引関係の維持・強化のため、取引先持 株会を通じ、株式を購入した。	無
	36	36		
(株)トクヤマ	20,000	20,000	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果を記載することは困難 であり、保有の合理性の検証につい ては、上記の方法で検証を行っている。	無
	34	55		
第一生命ホールディ ングス(株)	13,000	13,000	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果を記載することは困難 であり、保有の合理性の検証につい ては、上記の方法で検証を行っている。	有
	32	24		
(株)ミツウロコグルー プホールディングス	17,355	17,355	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果を記載することは困難 であり、保有の合理性の検証につい ては、上記の方法で検証を行っている。	有
	17	23		
住友大阪セメント(株)	5,300	5,300	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果を記載することは困難 であり、保有の合理性の検証につい ては、上記の方法で検証を行っている。	無
	17	18		
三菱マテリアル(株)	4,905	4,905	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果を記載することは困難 であり、保有の合理性の検証につい ては、上記の方法で検証を行っている。	無
	10	12		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ケイヒン(株)	5,000	5,000	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果を記載することは困難 であり、保有の合理性の検証につい ては、上記の方法で検証を行っている。	有
	7	7		
(株)伊藤園(第1種 優先株式)	3,060	3,060	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果を記載することは困難 であり、保有の合理性の検証につい ては、上記の方法で検証を行っている。	無
	6	8		
大興電子通信(株)	8,712	8,712	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果を記載することは困難 であり、保有の合理性の検証につい ては、上記の方法で検証を行っている。	有
	3	4		
(株)双日	-	68,467	当事業年度において全株式を売却してい る。	無
	-	21		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	890,000	890,000	退職給付に備えるための信託財産であ り、議決権行使に関する指図権限を有し ている。 定量的な保有効果を記載することは困難 であり、保有の合理性の検証につい ては、上記の方法に準じた方法で検証を 行っている。	有
	676	526		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、開催されるセミナー等に参加している。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,286	3,829
受取手形及び営業未収入金	4,136	-
受取手形、営業未収入金及び契約資産	-	1,430
原材料及び貯蔵品	249	239
前払費用	163	184
その他	539	1,453
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	8,372	10,012
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,53,733	3,57,757
減価償却累計額	40,934	41,655
建物及び構築物(純額)	3,12,799	3,16,102
機械及び装置	4,21,060	4,21,789
減価償却累計額	18,076	18,383
機械及び装置(純額)	2,983	3,405
船舶及び車両運搬具	1,255	1,372
減価償却累計額	1,138	1,206
船舶及び車両運搬具(純額)	117	166
工具、器具及び備品	962	1,079
減価償却累計額	850	887
工具、器具及び備品(純額)	112	192
土地	3,8,461	3,9,205
リース資産	118	93
減価償却累計額	51	47
リース資産(純額)	67	46
建設仮勘定	1,024	143
有形固定資産合計	25,565	29,261
無形固定資産		
リース資産	0	0
その他	139	269
無形固定資産合計	140	269
投資その他の資産		
投資有価証券	2,3,6,048	2,3,6,304
長期貸付金	3	3
繰延税金資産	249	191
その他	1,421	1,563
貸倒引当金	28	27
投資その他の資産合計	7,694	8,035
固定資産合計	33,399	37,566
資産合計	41,772	47,578

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2,995	3,389
短期借入金	3 4,786	3 5,849
リース債務	22	19
未払金	1,589	1,322
未払法人税等	196	287
設備関係支払手形	1,496	1,833
その他	1,027	5 1,228
流動負債合計	12,114	13,930
固定負債		
長期借入金	3 5,794	3 8,823
リース債務	46	27
繰延税金負債	-	35
退職給付に係る負債	1,781	1,637
役員退職慰労引当金	9	9
資産除去債務	47	44
その他	147	200
固定負債合計	7,825	10,777
負債合計	19,939	24,708
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,260	8,260
資本剰余金	5,181	5,181
利益剰余金	6,811	7,534
自己株式	62	63
株主資本合計	20,191	20,913
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,508	1,652
為替換算調整勘定	173	171
退職給付に係る調整累計額	165	5
その他の包括利益累計額合計	1,516	1,818
非支配株主持分	125	138
純資産合計	21,832	22,870
負債純資産合計	41,772	47,578

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収入	34,159	1 36,123
営業原価	30,965	32,592
営業総利益	3,193	3,530
販売費及び一般管理費	2 2,059	2 2,051
営業利益	1,134	1,479
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	164	184
受取地代家賃	81	83
持分法による投資利益	-	49
為替差益	-	20
投資有価証券売却益	3	7
その他	115	105
営業外収益合計	367	452
営業外費用		
支払利息	98	121
持分法による投資損失	7	-
為替差損	39	-
その他	17	41
営業外費用合計	163	163
経常利益	1,338	1,769
特別利益		
固定資産売却益	3 3	3 3
特別利益合計	3	3
特別損失		
固定資産除却損	4 149	4 197
特別損失合計	149	197
税金等調整前当期純利益	1,192	1,574
法人税、住民税及び事業税	426	464
法人税等調整額	53	36
法人税等合計	372	427
当期純利益	820	1,146
非支配株主に帰属する当期純利益	17	13
親会社株主に帰属する当期純利益	802	1,132

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	820	1,146
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	946	145
為替換算調整勘定	25	8
退職給付に係る調整額	205	160
持分法適用会社に対する持分相当額	6	5
その他の包括利益合計	1,183	302
包括利益	2,003	1,449
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,985	1,435
非支配株主に係る包括利益	18	13

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,260	5,181	6,394	62	19,775
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,260	5,181	6,394	62	19,775
当期変動額					
剰余金の配当			386		386
親会社株主に帰属する当期純利益			802		802
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	416	0	415
当期末残高	8,260	5,181	6,811	62	20,191

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	556	147	370	333	107	20,217
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	556	147	370	333	107	20,217
当期変動額						
剰余金の配当					0	386
親会社株主に帰属する当期純利益						802
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	951	25	205	1,182	18	1,201
当期変動額合計	951	25	205	1,182	17	1,615
当期末残高	1,508	173	165	1,516	125	21,832

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,260	5,181	6,811	62	20,191
会計方針の変更による累積的影響額			24		24
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,260	5,181	6,787	62	20,167
当期変動額					
剰余金の配当			385		385
親会社株主に帰属する当期純利益			1,132		1,132
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	746	0	746
当期末残高	8,260	5,181	7,534	63	20,913

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,508	173	165	1,516	125	21,832
会計方針の変更による累積的影響額						24
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,508	173	165	1,516	125	21,808
当期変動額						
剰余金の配当					0	386
親会社株主に帰属する当期純利益						1,132
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	144	2	160	302	13	316
当期変動額合計	144	2	160	302	13	1,061
当期末残高	1,652	171	5	1,818	138	22,870

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,192	1,574
減価償却費	1,697	1,880
引当金の増減額（は減少）	0	2
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	109	87
固定資産処分損益（は益）	146	194
借地権利金償却額	18	18
投資有価証券売却損益（は益）	3	7
受取利息及び受取配当金	166	186
支払利息	98	121
持分法による投資損益（は益）	7	49
売上債権の増減額（は増加）	47	251
仕入債務の増減額（は減少）	52	444
その他	59	722
小計	3,059	3,101
利息及び配当金の受取額	178	192
利息の支払額	99	117
法人税等の支払額	594	389
その他	65	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,479	2,788
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	450	450
定期預金の払戻による収入	450	450
固定資産の取得による支出	1,722	5,836
固定資産の売却による収入	4	3
固定資産の除却による支出	71	170
資産除去債務の履行による支出	6	4
投資有価証券の取得による支出	87	18
投資有価証券の売却による収入	85	23
貸付けによる支出	569	543
貸付金の回収による収入	579	604
その他	-	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,787	5,943
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	59	30
長期借入れによる収入	2,800	5,500
長期借入金の返済による支出	2,060	1,442
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	389	384
非支配株主への配当金の支払額	0	0
リース債務の返済による支出	24	22
財務活動によるキャッシュ・フロー	383	3,679
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	18
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,063	543
現金及び現金同等物の期首残高	1,823	2,886
現金及び現金同等物の期末残高	2,886	3,429

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

(株)東洋埠頭青果センター

(株)東洋トランス

東京東洋埠頭(株)

鹿島東洋埠頭(株)

志布志東洋埠頭(株)

東永運輸(株)

〇〇〇東洋トランス

〇〇〇TB東洋トランス 8社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

東光ターミナル(株)

(株)ティーエフ大阪

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、非連結子会社の連結会社との債権と債務、取引等の消去後の総資産及び売上高、連結会社との取引による資産に含まれる未実現損益の消去前の当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いた。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

東光ターミナル(株) (非連結子会社)

坂出東洋埠頭(株) (関連会社)

(株)オーエスティ物流 (")

新潟東洋埠頭(株) (")

上海青旅東洋物流有限公司 (") 5社

(2) 主要な持分法非適用会社

非連結子会社 (株)ティーエフ大阪

(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社はそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性がないため持分法を適用していない。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の会計年度に係る財務諸表を使用している。ただし、連結決算日との間の、重要な取引については、必要な調整を行っている。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち〇〇〇東洋トランス、〇〇〇TB東洋トランスの決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成に当たっては、12月31日現在の財務諸表を使用している。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

原材料及び貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 2～65年

機械及び装置 2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく支出見積額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により、発生した連結会計年度の翌連結会計年度から費用処理し、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により、発生した連結会計年度から費用処理することとしている。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりである。

国内総合物流事業（倉庫業）

倉庫業においては、主要港及び交通至便な内陸地に、普通倉庫、冷蔵倉庫、青果物倉庫、危険品倉庫、サイロ、トランクルームなど、各種の倉庫を有しており、入庫作業、保管、出庫作業等を一貫の取引業務として行っている。当該取引は、入庫作業及び出庫作業完了時や、一定の保管期日到来時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識するほか、一部取引においては入庫作業、保管、出庫作業等を一体の取引として業務進捗に応じて収益を認識している。

国内総合物流事業（港湾運送業）

港湾運送業においては、石炭、鉱石類、穀物類などの大量ばら積み貨物を大型港湾荷役機械で、揚げ積み作業を行うほか、コンテナ船からの取り卸し、シャーシへの積載、輸出時の船舶への積込まで総合的なコンテナターミナル運營業務を行っている。当該取引は、役務提供完了時で履行義務が充足されると判断し、収益を認識している。

国内総合物流事業（自動車運送業）

自動車運送業においては、普通トラックによる輸送はもとより、定温車、コンテナシャーシ及び牽引車、トレーラー、特殊タンク車等々、輸送貨物に合わせた車両による運送、利用運送を行っている。当該取引は、貨物の出荷又は引取後の運送を実施した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識している。

国内総合物流事業（その他の業務）

その他の業務においては、工場等の構内作業、船舶代理店、保険代理店等、各種物流サービスに関連する業務を行っている。当該取引は、役務提供完了時に履行義務が充足されると判断し、収益を認識している。

国際物流事業（国際運送取扱業）

国際運送取扱業においては、輸出入に伴う通関・納税等さまざまな法令手続き処理をはじめ、陸海空を組み合わせた国際複合一貫輸送を提供している。法令手続き処理等については、役務提供完了時に履行義務が充足されると判断し、収益を認識している。輸出入に関わる海上輸送や鉄道輸送等の長期間にわたる輸送業務については、一定の期間にわたり履行義務を充足するものと判断し、期末日時点をまたぐ輸送業務については、到着までの予定期間を分母に、出発から期末日までの期間を分子に進捗度をアウトプット法で見積もって収益を認識している。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。また、在外連結子会社の資産及び負債は当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上している。持分法適用の在外関連会社の資産、負債、収益及び費用は、当該関連会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上している。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなるが、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定である。

（重要な会計上の見積り）

前連結会計年度（2021年3月31日）

（連結貸借対照表関係）7 偶発債務に記載のとおり、当社川崎支店において、2019年4月16日にベルトコンベアから火災事故が発生し、近隣の施設に延焼した。火災が延焼した相手先との現段階での協議進捗状況では、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響額を合理的に見積ることが出来ない。

なお、今後の相手先との協議内容によっては、引当金を計上するなどの可能性がある。

当連結会計年度（2022年3月31日）

（連結貸借対照表関係）7 偶発債務に記載のとおり、当社川崎支店において、2019年4月16日にベルトコンベアから火災事故が発生し、近隣の施設に延焼した。これに対し、当社は、2022年3月28日付にて損害賠償請求訴訟が提起され、2022年5月23日に訴状の送達を受けた。現段階での訴訟の進捗状況では、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響額を合理的に見積もることが出来ない。

なお、今後の訴訟の推移によっては、引当金を計上するなどの可能性がある。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとした。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりである。

- ・収益と費用を総額で認識していた取引の一部について、代理人として行われる取引については、純額で認識する方法に変更する。
- ・輸送業務及び保管業務の一部について、一時点で収益を認識する方法から業務の進捗度に応じて収益を認識する方法に変更する。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び営業未収入金」は、当連結会計年度より「受取手形、営業未収入金及び契約資産」に含めて表示している。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていない。

この結果、当連結会計年度の営業収入は2,275百万円減少し、営業原価は2,285百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ9百万円増加している。また、利益剰余金の当期首残高は24百万円減少している。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は24百万円減少している。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載している。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していない。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとした。これによる連結財務諸表に与える影響はない。

また、(金融商品関係)注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行っている。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していない。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症(以下、本感染症)の拡大は、国内外の経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、本感染症拡大の収束時期や影響の程度を予測することは困難であるが、外部の情報源や各拠点の稼働状況等を踏まえて、今後、2023年3月期通期において当該影響が継続するものと仮定し、局所的な荷動きの低迷等を考慮した上で、固定資産の減損判定や繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを実施している。

なお、本感染症の拡大が、上記会計上の見積りに与える重要な影響はないと判断しているが、将来の不確実性により実際の結果と異なる可能性がある。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、営業未収入金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりである。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	36百万円
営業未収入金	3,924
契約資産	346
計	4,307

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	538百万円	576百万円

- 3 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	465百万円	453百万円
土地	454	454
投資有価証券	2,509	2,790
計	3,429	3,698

(2) 担保付債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	1,213百万円	2,077百万円
長期借入金	4,386	5,709

(3) 上記物件の他、営業債務に対する金融機関からの債務保証の担保として前連結会計年度は定期預金500百万円、当連結会計年度は定期預金500百万円を担保に供している。

- 4 圧縮記帳額

当連結会計年度において、国庫補助金の受入れにより、機械及び装置について300百万円の圧縮記帳を行った。

なお、有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
圧縮記帳額	179百万円	209百万円
(うち、機械及び装置)	179	209

- 5 収益認識関係

契約負債については、「流動負債」の「その他」に計上している。契約負債の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係) 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載している。

6 保証債務

連結会社は、下記の連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(株)ティーエフ大阪	6百万円	- 百万円

7 偶発債務

前連結会計年度(2021年3月31日)

(当社川崎支店の火災について)

当社川崎支店において、2019年4月16日にベルトコンベアから火災事故が発生し、近隣の施設に延焼した。

この火災事故について将来金銭的負担が生じる可能性があるが、現時点では連結財務諸表に与える影響額を合理的に見積もることは困難な状況である。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(当社川崎支店の火災について)

当社川崎支店において、2019年4月16日にベルトコンベアから火災事故が発生し、近隣の施設に延焼した。

これに対し、(重要な後発事象)に記載のとおり、延焼した施設で発電事業を行っている株式会社京浜バイオマスパワー、また発電施設の所有者である出光興産株式会社より2022年3月28日付にて、当社に対する損害賠償請求訴訟が提起され、2022年5月23日に訴状の送達を受けた。

訴訟の推移によっては、将来金銭的負担が生じる可能性があるが、現時点では連結財務諸表に与える影響を合理的に見積もることは困難な状況である。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載している。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
人件費	1,320百万円	1,396百万円
退職給付費用	145	97

3 前連結会計年度は機械及び装置等の売却によるものであり、当連結会計年度においては船舶及び車両運搬具等の売却によるものである。

4 前連結会計年度は建物及び構築物等の除却、撤去費用であり、当連結会計年度においても建物及び構築物等の除却、撤去費用である。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,298百万円	223百万円
組替調整額	3	7
税効果調整前	1,295	216
税効果額	348	70
その他有価証券評価差額金	946	145
為替換算調整勘定：		
当期発生額	25	8
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	172	154
組替調整額	123	75
税効果調整前	295	230
税効果額	90	70
退職給付に係る調整額	205	160
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	6	5
その他の包括利益合計	1,183	302

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,740,000	-	-	7,740,000
合計	7,740,000	-	-	7,740,000
自己株式				
普通株式	37,628	525	-	38,153
合計	37,628	525	-	38,153

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加525株は、単元未満株式の買取りによる取得である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	193	25	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年10月29日 取締役会	普通株式	193	25	2020年9月30日	2020年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	192	利益剰余金	25	2021年3月31日	2021年6月28日

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,740,000	-	-	7,740,000
合計	7,740,000	-	-	7,740,000
自己株式				
普通株式	38,153	287	-	38,440
合計	38,153	287	-	38,440

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加287株は、単元未満株式の買取りによる取得である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	192	25	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月2日 取締役会	普通株式	192	25	2021年9月30日	2021年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	192	利益剰余金	25	2022年3月31日	2022年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
現金及び預金勘定	3,286百万円	3,829百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	400	400
現金及び現金同等物	2,886	3,429

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務機器(工具、器具及び備品)である。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	6	300
1年超	15	1,042
合計	21	1,343

(貸主側)

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	302	620
1年超	1,967	2,777
合計	2,270	3,397

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び一部の連結子会社は、設備投資計画に照らして、必要な設備資金を主に金融機関からの借入により調達している。当社は、一時的な余資の運用は元本を毀損する恐れのない預金等に限定し、また、短期的な運転資金については不足額を銀行借入により調達している。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されている。また、海外との取引にあたり生じる外貨建ての債権債務は、為替の変動リスクに晒されている。

投資有価証券である株式は、主に当社グループと取引関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業未払金、未払金及び設備関係支払手形は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的にしたものであり償還日は決算日後最長で10年後である。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社及び外部売上比率の高い連結子会社は与信管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、財務状況等の悪化等による回収懸念債権の早期把握や貸倒リスクの軽減を図っている。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、長期借入金については、金融収支の安定性を重視し、金融機関から長期固定金利の借入により調達している。

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、取引金融機関との当座貸越契約の締結、月中の資金変動見込額を上回る手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理している。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形及び営業未収入金	4,136	4,136	-
(2) 投資有価証券(2)			
その他有価証券	5,083	5,083	-
資産計	9,220	9,220	-
(1) 営業未払金	2,995	2,995	-
(2) 短期借入金	4,786	4,786	-
(3) 未払金	1,589	1,589	-
(4) 未払法人税等	196	196	-
(5) 設備関係支払手形	1,496	1,496	-
(6) 長期借入金	5,794	5,804	10
負債計	16,858	16,869	10

(1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

(2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2)投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	964

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形及び営業未収入金	3,961	3,961	-
(2) 投資有価証券(2) その他有価証券	5,302	5,302	-
資産計	9,263	9,263	-
(1) 営業未払金	3,389	3,389	-
(2) 短期借入金	5,849	5,849	-
(3) 未払金	1,322	1,322	-
(4) 未払法人税等	287	287	-
(5) 設備関係支払手形	1,833	1,833	-
(6) 長期借入金	8,823	8,774	48
負債計	21,505	21,456	48

- (1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。
- (2) 市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,002

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	3,284
受取手形及び営業未収入金	4,136
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-
合計	7,421

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	3,827
受取手形及び営業未収入金	3,961
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-
合計	7,788

(注) 2. 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,344	-	-	-	-	-
長期借入金	1,442	2,010	1,126	749	871	1,035
合計	4,786	2,010	1,126	749	871	1,035

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,378	-	-	-	-	-
長期借入金	2,470	1,783	1,476	1,563	1,135	2,864
合計	5,849	1,783	1,476	1,563	1,135	2,864

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,302	-	-	5,302
資産計	5,302	-	-	5,302

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び営業未収入金	-	3,961	-	3,961
資産計	-	3,961	-	3,961
営業未払金	-	3,389	-	3,389
短期借入金	-	5,849	-	5,849
未払金	-	1,322	-	1,322
未払法人税等	-	287	-	287
設備関係支払手形	-	1,833	-	1,833
長期借入金	-	8,774	-	8,774
負債計	-	21,456	-	21,456

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。

受取手形及び営業未収入金

受取手形及び営業未収入金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

営業未払金、短期借入金、未払金及び未払法人税等、並びに設備関係支払手形

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,076	2,952	2,124
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,076	2,952	2,124
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	7	7	0
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7	7	0
合計		5,083	2,959	2,124

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額425百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,045	2,697	2,347
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,045	2,697	2,347
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	256	264	7
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	256	264	7
合計		5,302	2,961	2,340

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額425百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	99	3	-
合計	99	3	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	23	7	-
合計	23	7	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はない。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、当連結会計年度末現在、確定給付型の制度として、退職一時金制度を7社が有している。

また、当社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けている。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,768百万円	1,770百万円
勤務費用	85	86
利息費用	5	5
数理計算上の差異の発生額	4	3
退職給付の支払額	83	85
退職給付債務の期末残高	1,770	1,774

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	360百万円	541百万円
期待運用収益	21	21
数理計算上の差異の発生額	167	150
退職給付の支払額	5	16
その他	3	3
年金資産の期末残高	541	693

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,770百万円	1,774百万円
年金資産	541	693
	1,229	1,081
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,229	1,081
退職給付に係る負債	1,229	1,081
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,229	1,081

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	85百万円	86百万円
利息費用	5	5
期待運用収益	21	21
数理計算上の差異の費用処理額	129	75
過去勤務費用の費用処理額	6	-
確定給付制度に係る退職給付費用	192	147

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	6百万円	-百万円
数理計算上の差異	301	230
合計	295	230

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	238百万円	7百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
株式	97%	98%
その他	3	2
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.3%	0.3%
長期期待運用収益率	5.9%	3.9%
予想昇給率	1.5%	1.5%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	558百万円	551百万円
退職給付費用	51	53
退職給付の支払額	59	48
退職給付に係る負債の期末残高	551	556

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	551百万円	556百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	551	556
退職給付に係る負債	551	556
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	551	556

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度51百万円 当連結会計年度53百万円

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度19百万円、当連結会計年度19百万円である。

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	891百万円	848百万円
減損損失	528	494
税務上の繰越欠損金 (注)	297	242
未払賞与	153	157
資産除去債務	14	14
その他有価証券評価差額金	0	2
その他	259	278
繰延税金資産 小計	2,146	2,038
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	297	242
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	474	449
評価性引当額小計	772	691
繰延税金資産 合計	1,373	1,346
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	620	693
退職給付信託設定益	195	195
買換資産積立金	175	171
固定資産圧縮積立金	131	130
その他	0	0
繰延税金負債 合計	1,123	1,190
繰延税金資産の純額	249	156

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2021年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金 (1)	54	78	89	20	9	45	297
評価性引当額	54	78	89	20	9	45	297
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(2)	78	89	20	9	2	42	242
評価性引当額	78	89	20	9	2	42	242
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(2)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	-	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	1.0%
住民税均等割等	-	1.5%
持分法による投資利益	-	1.0%
評価性引当額の増減	-	3.0%
税額控除	-	1.5%
その他	-	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	27.2%

(注)前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸専用物流施設、賃貸住宅、賃貸店舗等を所有している。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は80百万円(賃貸収入は、営業収入、営業外収益に、主な賃貸費用は、営業原価、販売費及び一般管理費に計上)、固定資産除却損は0百万円(特別損失に計上)である。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は75百万円(賃貸収入は、営業収入、営業外収益に、主な賃貸費用は、営業原価、販売費及び一般管理費に計上)、固定資産除却損は1百万円(特別損失に計上)である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	915	925
期中増減額	9	6
期末残高	925	918
期末時価	2,521	2,592

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の期中増減額は主に減価償却費の計上によるものであり、当連結会計年度の期中増減額においては主に賃貸住宅の減少によるものである。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いている。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	国内総合物流事業	国際物流事業	
倉庫業	10,887	-	10,887
港湾運送業	7,890	-	7,890
自動車運送業	5,948	-	5,948
国際運送取扱業	-	5,936	5,936
その他の業務	3,138	-	3,138
顧客との契約から生じる収益	27,865	5,936	33,802
その他の収益	2,321	-	2,321
外部顧客への売上高	30,186	5,936	36,123

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりである。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は主に、国内総合物流事業(倉庫業)及び国際物流事業(国際運送取扱業)における役務提供のうち、期末日時点で業務進捗に応じて認識した収益に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものである。契約負債は主に、国際物流事業(国際運送取扱業)における役務提供完了前に顧客から受け取った対価である。

なお、当社及び連結子会社の取引に関する支払い条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれていない。

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債は以下のとおりである。

(単位:百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,887
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,961
契約資産(期首残高)	248
契約資産(期末残高)	346
契約負債(期首残高)	29
契約負債(期末残高)	40

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、当社の各支店及び連結子会社を営業活動の拠点として事業を展開している。

したがって当社は、当社の各支店及び連結子会社を基礎としたセグメントから構成されており、各セグメントの事業内容や特徴等を勘案して集約した国内での倉庫業、港湾運送業、自動車運送業等を主なサービスとする「国内総合物流事業」、国際輸送業、海外での倉庫業、通関業等を主なサービスとする「国際物流事業」を報告セグメントとしている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更している。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の外部顧客への売上高は、「国内総合物流事業」で2,172百万円減少、「国際物流事業」で103百万円減少し、セグメント利益は、「国内総合物流事業」で8百万円減少、「国際物流事業」で18百万円増加している。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額
	国内総合 物流事業	国際物流 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	30,579	3,579	34,159	-	34,159
セグメント間の内部売上高又は振替高	89	224	313	313	-
計	30,669	3,803	34,472	313	34,159
セグメント利益	965	157	1,123	11	1,134
セグメント資産	41,003	793	41,797	25	41,772
その他の項目					
減価償却費	1,692	4	1,697	-	1,697
持分法適用会社への投資額	444	46	491	-	491
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,290	4	3,294	-	3,294

(注)1. 調整額は、セグメント間取引消去である。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額
	国内総合 物流事業	国際物流 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	30,186	5,936	36,123	-	36,123
セグメント間の内部売上高又は振替高	98	236	334	334	-
計	30,285	6,173	36,458	334	36,123
セグメント利益	1,150	316	1,466	13	1,479
セグメント資産	46,510	1,403	47,913	335	47,578
その他の項目					
減価償却費	1,875	4	1,880	-	1,880
持分法適用会社への投資額	461	67	528	-	528
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,861	13	5,875	-	5,875

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去である。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略している。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項なし。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）
該当事項なし。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）
該当事項なし。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	㈱オーエ スティ物流	大阪市 此花区	30	自動車運 送業 倉庫業	直接 49.0	役員の兼任 資金の貸借 業務の委託	運転資金 の貸付	540	長期貸付金	115

- (注) 1. 当社は㈱オーエスティ物流に運転資金の不足額を貸付けるとともに、同社の資金状況に応じて随時返済を受けている。
2. 貸付金の金利は当社が金融機関から借入れている短期借入金の平均金利に準じて決定している。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	㈱オーエ スティ物流	大阪市 此花区	30	自動車運 送業 倉庫業	直接 49.0	役員の兼任 資金の貸借 業務の委託	運転資金 の貸付	543	長期貸付金	58

- (注) 1. 当社は㈱オーエスティ物流に運転資金の不足額を貸付けるとともに、同社の資金状況に応じて随時返済を受けている。
2. 貸付金の金利は当社が金融機関から借入れている短期借入金の平均金利に準じて決定している。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）
該当事項なし。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）
該当事項なし。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	2,818.49円	2,951.65円
1株当たり当期純利益金額	104.18円	147.10円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
2. (会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っている。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微である。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	802	1,132
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	802	1,132
期中平均株式数(千株)	7,702	7,701

(重要な後発事象)

(係争事件の発生)

当社は、以下のとおり2022年3月28日付で損害賠償請求訴訟を提起され、2022年5月23日に訴状の送達を受けた。

1. 訴訟の概要

当社川崎支店において、2019年4月16日にベルトコンベアから火災事故が発生し近隣の施設に延焼した。これに対し、延焼した施設で発電事業を行っている株式会社京浜バイオマスパワー、また発電施設の所有者である出光興産株式会社より2022年3月28日付にて、当社に対する損害賠償請求訴訟が提起された。

2. 訴訟を提起した者の概要

- (1) 名称： 株式会社京浜バイオマスパワー
出光興産株式会社
- (2) 所在地： 神奈川県川崎市川崎区扇町18番1号
東京都千代田区大手町一丁目2番1号
- (3) 代表者の役職・氏名： 代表取締役 久西律行
代表取締役 木藤俊一

3. 損害賠償請求金額(遅延損害金を除く)

37億9,423万8,105円

2億6,486万7,975円

4. 今後の見通し

当社としては、事実関係の認識などに相違があるため、訴状の内容を精査のうえ、適切に対処していく。訴訟の推移によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があるが、現時点ではその影響額は不明である。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,344	3,378	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,442	2,470	1.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	22	19	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,794	8,823	1.1	2023年～2032年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	46	27	-	2023年～2025年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	10,649	14,719	-	-

(注) 1. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,783	1,476	1,563	1,135
リース債務	18	7	1	-

2. 平均利率を算定する際の利率及び残高は、期末のものを使用している。

3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収入(百万円)	8,944	17,631	26,966	36,123
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	641	1,040	1,478	1,574
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	447	772	1,079	1,132
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	58.04	100.31	140.20	147.10

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	58.04	42.27	39.89	6.90

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,313	2,357
受取手形	28	-
営業未収入金	5,353	-
受取手形、営業未収入金及び契約資産	-	5,365
原材料及び貯蔵品	239	228
前払費用	144	119
立替金	519	548
短期貸付金	52	-
その他	524	585
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	7,550	8,838
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,957	13,510
構築物	2,445	3,134
機械及び装置	3,297	3,351
車両運搬具	18	22
工具、器具及び備品	95	169
土地	1,848	1,923
リース資産	66	46
建設仮勘定	1,024	143
有形固定資産合計	25,996	29,602
無形固定資産		
ソフトウェア	87	224
港湾等施設利用権	38	31
その他の施設利用権	11	11
リース資産	0	0
無形固定資産合計	137	266
投資その他の資産		
投資有価証券	15,410	15,619
関係会社株式	311	311
長期貸付金	5,207	5,194
従業員長期貸付金	3	3
差入保証金	266	407
長期前払費用	723	706
その他	55	56
貸倒引当金	2,023	1,985
投資その他の資産合計	6,765	7,069
固定資産合計	32,900	36,939
資産合計	40,451	45,777

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	5 2,685	5 2,930
短期借入金	5 4,280	5 4,591
1年内返済予定の長期借入金	1 1,437	1 2,468
リース債務	22	19
未払金	5 1,522	5 1,267
未払費用	379	391
未払法人税等	147	250
預り金	5 51	5 63
設備関係支払手形	1,496	1,833
その他	5 189	5 122
流動負債合計	12,213	13,938
固定負債		
長期借入金	1 5,791	1 8,823
リース債務	46	27
退職給付引当金	991	1,073
資産除去債務	47	44
その他	122	128
繰延税金負債	162	184
固定負債合計	7,161	10,282
負債合計	19,374	24,221
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,260	8,260
資本剰余金		
資本準備金	4,276	4,276
その他資本剰余金	905	905
資本剰余金合計	5,181	5,181
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	299	295
買換資産積立金	398	388
別途積立金	670	670
繰越利益剰余金	4,838	5,191
利益剰余金合計	6,205	6,545
自己株式	37	37
株主資本合計	19,611	19,950
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,465	1,605
評価・換算差額等合計	1,465	1,605
純資産合計	21,076	21,556
負債純資産合計	40,451	45,777

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収入	1 28,315	1 27,833
営業原価	1 26,074	1 25,474
営業総利益	2,240	2,358
販売費及び一般管理費	1, 2 1,487	1, 2 1,433
営業利益	753	925
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 186	1 206
投資有価証券売却益	3	7
その他	1 212	1 236
営業外収益合計	402	450
営業外費用		
支払利息	1 106	1 130
その他	56	31
営業外費用合計	162	162
経常利益	993	1,214
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除却損	4 150	4 198
特別損失合計	150	198
税引前当期純利益	843	1,016
法人税、住民税及び事業税	322	323
法人税等調整額	53	41
法人税等合計	268	282
当期純利益	574	734

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	買換資産積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,260	4,276	905	5,181	303	408	670	4,635	6,016
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,260	4,276	905	5,181	303	408	670	4,635	6,016
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					4			4	-
買換資産積立金の取崩						10		10	-
剰余金の配当								386	386
当期純利益								574	574
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	4	10	-	203	188
当期末残高	8,260	4,276	905	5,181	299	398	670	4,838	6,205

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	36	19,422	534	19,957
会計方針の変更による累積的影響額		-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	36	19,422	534	19,957
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
買換資産積立金の取崩		-		-
剰余金の配当		386		386
当期純利益		574		574
自己株式の取得	0	0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			931	931
当期変動額合計	0	188	931	1,119
当期末残高	37	19,611	1,465	21,076

当事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	買換資産積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,260	4,276	905	5,181	299	398	670	4,838	6,205
会計方針の変更による累積的影響額								8	8
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,260	4,276	905	5,181	299	398	670	4,829	6,197
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					4			4	-
買換資産積立金の取崩						9		9	-
剰余金の配当								385	385
当期純利益								734	734
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	4	9	-	362	348
当期末残高	8,260	4,276	905	5,181	295	388	670	5,191	6,545

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	37	19,611	1,465	21,076
会計方針の変更による累積的影響額		8		8
会計方針の変更を反映した当期首残高	37	19,602	1,465	21,068
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
買換資産積立金の取崩		-		-
剰余金の配当		385		385
当期純利益		734		734
自己株式の取得	0	0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			140	140
当期変動額合計	0	347	140	488
当期末残高	37	19,950	1,605	21,556

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理し、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしている。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりである。

国内総合物流事業(倉庫業)

倉庫業においては、主要港及び交通至便な内陸地に、普通倉庫、冷蔵倉庫、青果物倉庫、危険品倉庫、サイロ、トランクルームなど、各種の倉庫を有しており、入庫作業、保管、出庫作業等を一貫の取引業務として行っている。当該取引は、入庫作業及び出庫作業完了時や、一定の保管期日到来時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識するほか、一部取引においては入庫作業、保管、出庫作業等を一体の取引として業務進捗に応じて収益を認識している。

国内総合物流事業(港湾運送業)

港湾運送業においては、石炭、鉱石類、穀物類などの大量ばら積み貨物を大型港湾荷役機械で、揚げ積み作業を行うほか、コンテナ船からの取り出し、シャーシへの積載、輸出時の船舶への積込まで総合的なコンテナターミナル運営業務を行っている。当該取引は、役務提供完了時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識している。

国内総合物流事業（自動車運送業）

自動車運送業においては、普通トラックによる輸送はもとより、定温車、コンテナシャーシ及び牽引車、トレーラー、特殊タンク車等々、輸送貨物に合わせた車両による利用運送を行っている。当該取引は、貨物の出荷又は引取後の運送を実施した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識している。

国内総合物流事業（その他の業務）

その他の業務においては、工場等の構内作業、船舶代理店、保険代理店等、各種物流サービスに関連する業務を行っている。当該取引は、役務提供完了時に履行義務が充足されると判断し、収益を認識している。

（重要な会計上の見積り）

前事業年度（2021年3月31日）

（川崎支店の火災について）

（貸借対照表関係）6 偶発債務に記載のとおり、川崎支店において、2019年4月16日にベルトコンベアから火災事故が発生し、近隣の施設に延焼した。火災が延焼した相手先との現段階での協議進捗状況では、当事業年度の財務諸表に与える影響額を合理的に見積ることが出来ない。

なお、今後の相手先との協議内容によっては、引当金を計上するなどの可能性がある。

当事業年度（2022年3月31日）

1. 川崎支店の火災について

（貸借対照表関係）6 偶発債務に記載のとおり、川崎支店において、2019年4月16日にベルトコンベアから火災事故が発生し、近隣の施設に延焼した。これに対し、当社は、2022年3月28日付にて損害賠償請求訴訟が提起され、2022年5月23日に訴状の送達を受けた。現段階での訴訟の進捗状況では、当事業年度の財務諸表に与える影響額を合理的に見積もることが出来ない。

なお、今後の訴訟の推移によっては、引当金を計上するなどの可能性がある。

2. 固定資産の減損

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、主に管理会計上の区分を基礎として資産グループを決定している。収益性の低下などにより、減損の兆候が認められた場合は、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合に帳簿価額を回収可能額まで減額し、その減少額を減損損失として計上している。

当事業年度において、一部の資産グループに減損の兆候があると判断したが、減損の兆候があると認められた資産グループ（帳簿価額3,792百万円）について、減損損失の計上の要否の検討を行った結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの固定資産の帳簿価額を超えると判断したため、減損損失は計上していない。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りについては、経済的残存使用年数に、取締役会により承認された予算を基礎とし、予算策定の期間を超える期間については成長率をゼロと仮定して算定している。

将来の不確実な経済状況の変動等により、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響が生じた場合には、翌事業年度以降の財務諸表に影響を与える可能性がある。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとした。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりである。

- ・収益と費用を総額で認識していた取引の一部について、代理人として行われる取引については、純額で認識する方法に変更する。
- ・保管業務の一部について、一時点で収益を認識する方法から業務の進捗度に応じて収益を認識する方法に変更する。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」及び「営業未収入金」は、当事業年度より「受取手形、営業未収入金及び契約資産」に含めて表示している。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っていない。

この結果、当事業年度の営業収入は1,998百万円減少し、営業原価は1,990百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ7百万円減少している。また、繰越利益剰余金の当期首残高は8百万円減少している。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は8百万円減少している。

1株当たり情報に与える影響は軽微であった。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していない。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとした。これによる財務諸表に与える影響はない。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症(以下、本感染症)の拡大は、国内外の経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、本感染症拡大の収束時期や影響の程度を予測することは困難であるが、外部の情報源や各拠点の稼働状況等を踏まえて、今後、2023年3月期通期において当該影響が継続するものと仮定し、局所的な荷動きの低迷等を考慮した上で、固定資産の減損判定や繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを実施している。

なお、本感染症の拡大が、上記会計上の見積りに与える重要な影響はないと判断しているが、将来の不確実性により実際の結果と異なる可能性がある。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
有形固定資産	920百万円	908百万円
投資有価証券	2,509	2,790
計	3,429	3,698

担保に係る債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
長期借入金(1年以内返済予定額含む)	5,599百万円	7,786百万円

2 関係会社の営業債務に対する金融機関からの債務保証の担保として、前事業年度は定期預金50百万円、当事業年度は定期預金50百万円を担保に供している。

3 圧縮記帳額

当事業年度において、国庫補助金の受入れにより、機械及び装置について30百万円の圧縮記帳を行った。なお、有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりである。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
圧縮記帳額	179百万円	209百万円
(うち、機械及び装置)	179	209

4 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っている。

(1) 債務保証

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
東永運輸(株)	8百万円	2百万円
(株)ティーエフ大阪	6	-
計	14	2

5 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	145百万円	143百万円
長期金銭債権	2,039	1,971
短期金銭債務	1,922	2,310

6 偶発債務

前事業年度（2021年3月31日）

（川崎支店の火災について）

川崎支店において、2019年4月16日にベルトコンベアから火災事故が発生し、近隣の施設に延焼した。この火災事故について将来金銭的負担が生じる可能性があるが、現時点では財務諸表に与える影響額を合理的に見積もることは困難な状況である。

当事業年度（2022年3月31日）

（川崎支店の火災について）

川崎支店において、2019年4月16日にベルトコンベアから火災事故が発生し、近隣の施設に延焼した。これに対し、（重要な後発事象）に記載のとおり、延焼した施設で発電事業を行っている株式会社京浜バイオマスパワー、また発電施設の所有者である出光興産株式会社より2022年3月28日付にて、当社に対する損害賠償請求訴訟が提起され、2022年5月23日に訴状の送達を受けた。訴訟の推移によっては、将来金銭的負担が生じる可能性があるが、現時点では財務諸表に与える影響を合理的に見積もることは困難な状況である。

（損益計算書関係）

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
営業収入	655百万円	698百万円
営業費用	5,759	5,905
営業取引以外の取引高	110	115

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度は17%、当事業年度においては18%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度は83%、当事業年度においては82%である。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬手当	179百万円	188百万円
従業員給料手当	515	545
退職給付費用	138	91
福利厚生費	145	155
減価償却費	30	27

- 3 前事業年度は機械及び装置等の売却によるものであり、当事業年度においては工具、器具及び備品等の売却によるものである。

- 4 前事業年度は機械及び装置等の除却、撤去費用であり、当事業年度においても機械及び装置等の除却、撤去費用である。

（有価証券関係）

前事業年度（2021年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式245百万円、関連会社株式66百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

当事業年度（2022年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式245百万円、関連会社株式66百万円）は、市場価格のない株式等であることから、記載していない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	655百万円	680百万円
貸倒引当金	619	607
減損損失	296	283
未払賞与	90	91
資産除去債務	14	14
その他有価証券評価差額金	0	2
その他	259	276
繰延税金資産 小計	1,935	1,956
評価性引当額	990	970
繰延税金資産 合計	945	986
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	604	674
退職給付信託設定益	195	195
買換資産積立金	175	171
固定資産圧縮積立金	131	130
その他	0	0
繰延税金負債 合計	1,107	1,171
繰延税金負債の純額	162	184

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	-	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	1.4%
住民税均等割等	-	2.1%
評価性引当額の増減	-	2.0%
税額控除	-	2.3%
その他	-	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	27.8%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、(重要な会計方針)4. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりである。

(重要な後発事象)

(係争事件の発生)

当社は、以下のとおり2022年3月28日付で損害賠償請求訴訟を提起され、2022年5月23日に訴状の送達を受けた。

1. 訴訟の概要

川崎支店において、2019年4月16日にベルトコンベアから火災事故が発生し近隣の施設に延焼した。これに対し、延焼した施設で発電事業を行っている株式会社京浜バイオマスパワー、また発電施設の所有者である出光興産株式会社より2022年3月28日付にて、当社に対する損害賠償請求訴訟が提起された。

2. 訴訟を提起した者の概要

- (1) 名称： 株式会社京浜バイオマスパワー
出光興産株式会社
- (2) 所在地： 神奈川県川崎市川崎区扇町18番1号
東京都千代田区大手町一丁目2番1号
- (3) 代表者の役職・氏名： 代表取締役 久西律行
代表取締役 木藤俊一

3. 損害賠償請求金額(遅延損害金を除く)

37億9,423万8,105円
2億6,486万7,975円

4. 今後の見通し

当社としては、事実関係の認識などに相違があるため、訴状の内容を精査のうえ、適切に対処していく。訴訟の推移によっては、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があるが、現時点ではその影響額は不明である。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	10,957	3,436	7	876	13,510	33,922	47,432
	構築物	2,445	881	15	175	3,134	7,451	10,586
	機械及び装置	2,907	1,137	44	648	3,351	17,885	21,237
	車両運搬具	18	21	0	17	22	211	233
	工具、器具及び備品	95	120	0	46	169	808	978
	土地	8,480	743	-	-	9,223	-	9,223
	リース資産	66	-	-	20	46	47	93
	建設仮勘定	1,024	143	1,024	-	143	-	143
	計	25,996	6,482	1,091	1,785	29,602	60,326	89,928
無形固定資産	ソフトウェア	87	162	3	21	224	-	-
	港湾等施設利用権	38	-	-	6	31	-	-
	その他の施設利用権	11	-	0	0	11	-	-
	リース資産	0	-	-	0	0	-	-
	計	137	162	3	29	266	-	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりである。

建物	志布志普通倉庫	845百万円
建物	大阪危険品倉庫	801
建物	志布志冷凍冷蔵倉庫	536
建物	鹿島定温倉庫	290
構築物	川崎雑貨棧橋改修工事	331
構築物	大阪危険品タンク改修工事	89
機械及び装置	志布志カーボンブラック用車両積込機器	359
機械及び装置	大阪危険品倉庫立体自動倉庫設備	209
機械及び装置	志布志冷凍冷蔵倉庫冷凍設備	203
機械及び装置	川崎燻蒸排気設備更新	88
機械及び装置	大井冷凍設備更新	81
土地	常陸那珂事業用地	743

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,025	1	40	1,986

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他止むを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。https://www.toyofuto.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第110期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月25日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2021年6月25日関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書
2021年6月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。
2022年5月26日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号（訴訟の提起）に基づく臨時報告書である。
- (4) 四半期報告書及び確認書
（第111期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月13日関東財務局長に提出
（第111期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日関東財務局長に提出
（第111期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月28日

東洋埠頭株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成田 智弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江下 聖

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋埠頭株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋埠頭株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

川崎支店の火災に係る会計処理及び開示	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な後発事象）、注記事項（連結貸借対照表関係）の「7 偶発債務」及び注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社の川崎支店の火災により延焼した近隣の施設の事業者及び所有者より、会社に対する損害賠償請求訴訟が提起されており、当該訴訟の推移によっては、将来金銭的負担が生じる可能性があるが、現時点ではその影響額を合理的に見積もることは困難な状況にある。</p> <p>将来の金銭的負担が発生する可能性が高く、その金額を合理的に見積もることができる場合には、引当金を計上する必要がある。会社では、現時点では、その影響額を合理的に見積もることは困難な状況にあると判断しているが、将来の金銭的負担の発生可能性が高い状況なのか、そのような損失の金額を合理的に見積もることができる状況なのかは、訴訟の推移を踏まえた経営者の判断が必要となる。これらには不確実性が伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は、川崎支店の火災に係る会計処理及び開示の妥当性に関する判断について、監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、川崎支店の火災に係る会計処理及び開示が妥当であるかを検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の金銭的負担の発生可能性と合理的な見積可能性に関する経営者の判断について検討するため、会社の訴訟責任者に、訴状の内容に対する見解及び今後の見通しを質問した。また、会社外部の担当弁護士とのやり取りを閲覧し、質問の回答内容との整合性を検討した。 ・当案件について、当該担当弁護士に、訴状の内容とそれに対する見解及び今後の見通しについて質問するとともに、書面による確認状を入手した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東洋埠頭株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東洋埠頭株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

東洋埠頭株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成田 智弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江下 聖

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋埠頭株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第111期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋埠頭株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

川崎支店の火災に係る会計処理及び開示

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（川崎支店の火災に係る会計処理及び開示）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。